

議 事 日 程 (第 5 号)

令和8年3月12日(木曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 9号 令和8年度遊佐町一般会計予算
- 議第10号 令和8年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第11号 令和8年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第12号 令和8年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第13号 令和8年度遊佐町水道事業会計予算
- 議第14号 令和8年度遊佐町下水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	遊 佐 亮 太 君	2番	伊 原 ひ と み 君
3番	駒 井 江 美 子 君	4番	今 野 博 義 君
5番	渋 谷 敏 君	6番	本 間 知 広 君
7番	那 須 正 幸 君	8番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永裕美君	副町長	高橋務君
総務課長	鳥海広行君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼 農委事務局長	太田智光君	地域生活課長	太田英敦君
健康福祉課長	渡部智恵君	町民課長兼 会計管理兼者	土門良則君
教育長	土門敦君	教育委員会 教育課長	荒木茂君
農業委員会会長 代	三浦祐輝君	選挙管理委員会 委員	小林栄一君
代表監査委員	本間康弘君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅原 潤 議事係長 船越早苗 主任 伊藤真吾

☆

予算審査特別委員会

委員長（渋谷 敏君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（渋谷 敏君） 去る3月6日の本会議において予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、農業委員会、齋藤勝広会長が所用のため、三浦祐輝会長代理者が出席、そのほか町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第9号 令和8年度遊佐町一般会計予算、議第10号 令和8年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第11号 令和8年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第12号 令和8年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第13号 令和8年度遊佐町水道事業会計予算、議第14号 令和8年度遊佐町下水道事業会計予算、以上6件であります。

お諮りいたします。ただいまの6議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（渋谷 敏君） ご異議ないようですので、一括して審査することといたします。

質疑に際しましては簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いします。

予算の審査に入ります。

1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） それでは、よろしくをお願いいたします。

私からは、地域生活課に2点、下水道事業会計への一般会計繰入れ基準と除雪委託料について、産業課に1点、松くい虫防除について、教育課に1点、学校給食無償化について、それぞれ伺ってまいります。

質疑の前に、常任委員会での審査も踏まえ、まず私自身の当初予算全体への見方を申し上げます。端的に申し上げますと、大変危惧しているという状況でございます。一般会計予算書9ページの歳入を確認しますと、令和8年度一般会計当初予算は119億9,800万円であり、前年度予算額99億3,764万円、比較20億6,036万円と記載されています。内訳を見ていきますと、10款地方交付税は35億3,000万円、前年度比885万7,000円増とほぼ横ばい。1款町税は15億7,190万1,000円、前年度比2,369万3,000円増。ふるさと納税を含む17款寄附金は6億824万円、前年度比224万円増にとどまっています。これに対し、歳入増の大きな部分を占めているのは、専ら起債と基金繰入れであります。21款町債は11億3,190万円で、前年度比3億920万円増、18款繰入金は15億4,594万5,000円で、前年度比5億7,764万4,000円増となっております。基金繰入金の内訳のほう確認していきますと、23ページの3項基金繰入金、こちらのほうを拝見していきますと、最も大きいのは遊佐パーキングエリアタウン整備基金繰入金7億7,890万4,000円であります。これは、新道の駅整備のための蓄えでありますから、ここで放出すること自体に違和感はありません。その次に大きいのは、財政調整基金繰入金4億3,763万7,000円で、前年度比4,869万7,000円増であります。一方で、ふるさと基金繰入金は2億5,000万円で、前年度比2億1,000万円減となっております。

財政調整基金については、一般質問の中でもやむを得ない場合に充てる基金という答弁を総務課長からもらっております。その際にも述べましたが、当初予算から繰り入れることはやむを得ない場合に当てはまらないと私は考えます。これにより、財政調整基金の残高は2億円程度になると伺っております。もちろん4月1日から2億円になるわけではありませんが、明日災害が起きたとしたらどうなるのかと問うたところ、復旧については数年に分けて行う必要があるかもしれないとのことでありました。そのような財政運営では、町民に対して将来への安心を十分に示せないのではないかと危惧しております。当初予算は、町民生活に直結する1年の土台であると同時に、今後の町政運営の方向性を映すものです。明日大地震があるかも分からない、大雨災害があるかもしれない。町民の安全、安心、健康福祉を保証するためにも、非常時の蓄えを財政調整基金として保持していくことが必要であり、そのためにも節度ある財政規律が求められます。そうした課題意識の下、本日の質疑を行わせていただきます。30分程度で終わるかと思っております。

まず、地域生活課に伺ってまいります。下水道事業会計の繰入金についてです。下水道事業会計の一般会計繰入金についてお伺いします。令和8年度下水道事業会計当初予算の中で、5ページ、収益的収入及び支出では、営業外収益の他会計負担金2億1,000万円、他会計補助金6,000万円、6ページ、資本的収入

及び支出では、他会計補助金 1 億 6,000 万円となっております。基準内繰入れ、基準外繰入れという整理はされているものの、その繰引きや考え方が予算書だけでは町民にも議会にも見えにくい状況にあると受け止めています。下水道事業会計は、独立採算が原則である一方、現実には一般会計からの繰入れなしでは運営が難しい実態にあります。だからこそ、繰入れの考え方には一定のルールと説明責任が必要だというふうに考えております。

そこで、お伺いします。下水道事業会計に対する一般会計繰入れについて、基準内繰入れと基準外繰入れをどのような考え方で分け、どのようなルールで予算計上しているのか、整理の上、ご説明ください。よろしくお願ひします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） それでは、遊佐委員のご質問にお答えをさせていただきます。

下水道事業会計の繰入金につきまして、基準内、基準外の内容、それぞれどのようなルールでというお話でございますけれども、下水道事業会計の繰入れ基準内、基準外と簡単に説明の中でも申し上げておりますけれども、年度初めに総務省のほうから地方公営企業繰入金についてという通知が発出されます。大きなくくりでは、上水道事業、簡易水道事業、下水道事業、病院事業等というふうに分けられてございまして、またその事業ごとに繰り出し基準というものが定められてございます。下水道事業の繰り出し基準につきましては 14 項目ほど定められておまして、主立ったものを申し上げますと、雨水処理に要する経費、分流式下水道等に要する経費、流域下水道の建設に要する経費、高資本費対策に要する経費、広域化、共同化に要する経費等というようなことで定められております。これらに当てはまれば、基準内繰り出しということでございます。会計のほうで、収益のほうで申し上げますと、他会計負担金 2 億 1,000 万円、これが減価償却費に対する繰り出し 1 億 6,600 万円と利子償還金に対する繰り出し 4,400 万円、予算書のほうに記載もありますが、これが基準内でございます。それから、他会計補助金 6,000 万円ですけれども、維持管理費等に係るものということで、こちらは基準外ということになります。資本のほうにつきましては、他会計補助金 1 億 6,000 万円、建設改良に係る元金償還金の 2 分の 1 の繰り出し等で、基準外でございます。ただ、今委員からお話ありましたルールということでは、明確なものとしてはございませぬけれども、ストックマネジメントですとか、あるいは下水道で持っている浄化センターですとか、マンホールポンプですとか、ありとあらゆる施設の維持管理経費の見積りをいただいて、積み上げをして、使用料収入ですとか、その他国からの補助金といった収入のほうの積み上げなどもいたしまして、その差額ということで繰り出しをお願いしたいということで、一般会計のほうをお願いしている状況でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 基準内、基準外の整理については理解いたしました。基準内については、雨水処理であったりですとか、分流式下水というところで、これは町民生活にも直結する部分ですので、一般会計負担というのは理解しておりますし、総務省の通知でもそのように整理されているふうに理解しております。基準外のところについては、なお一層検討が必要かなというふうに思っております。まず、下水道事業の大型施設、減価償却に関する部分の維持管理費というところかと受け止めておりますけれども、それは本来下水道事業会計そのもので負担すべき費用というふうに考えております。話が取り散らかっても

いけませんけれども、一方で来年度につきましては、給食費無償化というところで予算計上もございます。本来一般会計で負担すべきものがどんどん膨らんでいる中で、下水道事業へも負担があるというのは、町の財政にとって非常に痛いかなと思っております。こちらについては理解いたしました。

続きまして、一般会計予算書のほうに移ります。除雪委託料になります。70ページのほうに2,000万円というふうに記載がございます。専決処分の中でも伺いましたが、令和5年度が除雪委託料5,420万円、令和6年度が6,490万円の歳出ということでした。令和7年度につきましては、降雪量はそれほどでもなかったが、年末からほぼ毎日の除雪車の出動となり、その結果、当初予算で2,000万円、9月補正で4,000万円の増額、合わせて6,000万円となっておりますが、それだけでは不足し、専決処分で3,000万円増額し、合計で9,000万円の除雪委託料となっております。除雪委託料としては、平時で年間6,000万円は必要と受け止めております。しかしながら、令和8年度当初予算では2,000万円の計上です。除雪は町民生活に直結するものであり、本来は補正対応ではなく、実態に即した額を当初予算に計上すべき性質のものと考えております。この点についてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

除雪委託料につきましてのご質問、当初予算についてのご質問でございました。本来は、補正対応ではなくということですが、所管といたしましては、当初予算ということで応分の除雪経費、委託料、修繕料ということで計上させていただきたいと思っております。ただ、当初予算編成の過程におきまして、こういった現状の当初予算書に記載の額ということになったということにつきましては、先般の専決処分のご質問の際にも申し上げましたけれども、除雪の所管といたしましては答弁を差し控えたいと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） そのようなご答弁であるということは事前に予想しておりましたけれども、あえて聞かせていただきました。

続きまして、産業課に移ります。松くい虫防除費用について伺います。松くい虫防除については、西浜キャンプ場付近や遊ぼっと付近など、守るべきエリアを重点的に守りつつ、道路脇や住宅付近の倒木による二次被害防止に方針を置いていくという説明を受けております。被害木が一本でもあれば健全な木への影響が広がる中で、どこまでを通常予算、当初予算で見込み、どこから先を補正対応とするのかは、今後の防除方針を考える上で重要だというふうに考えております。

そこで、伺います。61ページに幾つかある松くい虫防除費用、こちらはどの程度の範囲を通常分として見込んで計上しているのか。また、令和7年度、あるいは過去の予算、決算のように追加対応を前提とした予算編成になっていないか、考え方をお伺いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

松くい虫防除事業につきましては、1年前であれば、いわゆる西浜地区全域で全量伐倒を目指すというふうに議会でもお答えして方針を申し上げていたところでありましたが、皆様ご承知のとおりで、今年度

のさらなる被害の拡大を受けまして、今委員おっしゃるとおり、今後は西浜地区内でもいわゆる北部地域、北側のキャンプ場ですとか遊ぼつと周辺を重点的に実施をします。他の地域では、二次被害対策を実施していくという方針には変わりはありません。

松くい虫防除事業の予算計上の全体としましては、61ページの一番上にございますとおり、今年度、新年度予算の全体額としましては、1,913万円を計上させていただいております。その内訳としましては、伐倒駆除の予算としましては、国の補助事業であります保全松林健全化整備事業、いわゆる衛生伐と呼んでいる国の補助事業で1,516万5,000円、町単独の伐倒事業として300万円、そのほか公共用地等の伐採をするみどり環境交付金事業で80万円、加えまして樹幹注入の委託料として16万5,000円、これがこの予算の計上であります。なお、樹幹注入のいわゆる薬剤費については、別途項目で計上しているところであります。そのほか、松くい虫防除事業関連の予算としましては、被害木の調査の委託料、加えまして個人が実施する伐倒駆除等の補助金の事業を別に計上しているところであります。その中で、抜倒駆除の大きな予算であります、エリアとしては先ほど申し上げたエリアを行っていくということでもありますけれども、抜倒駆除の一番大きな予算であります国の補助事業でありますけれども、こちらにつきましては、被害量が多過ぎるというところで、今年度、恐らくであります、補助事業非該当となる見込みが非常に高い状況であります。

加えまして、これまで毎年薬剤散布の予算もこの中には入っておりました。今年度、7年度の実績でいいますと約1,130万円ほど、ラジコンヘリを使ったヘリ防除とノズル等で行う地上散布という薬剤散布の事業の予算も計上しておりましたが、今年度につきましては予算計上しておりません。といいますのは、これまで行っていた事業の国の補助の要件としましては、そのエリアを全量伐倒駆除しなければ、薬剤散布のほう国の補助はつかないという要件がございますので、現状で全量伐倒駆除ができるというエリアはございませんので、残念ながら国の補助は該当にならないということで、今回申請をしないという判断をしております。また、薬剤散布について、では町単独でどうかということもありますが、なかなかやはり町単独予算というのは非常に厳しい状況でありますので、予算計上していないということとなっております。

伐倒駆除のほうですが、町単独事業で300万円、当初予算で計上しております。毎年300万円の当初予算の計上で、被害量等に準じて9月補正なり12月補正でこれまでもお願いしてきたところでありますけれども、町単独事業では、先ほど来申し上げましたとおり二次被害対策を実施していくわけですけれども、現在今、今年度も二次被害対策実施をしているところですが、あまりに被害量が多くて、予定していたところ、町道沿い、要はビニールハウス際ですとか住宅際というご説明をしてきましたが、予定していたところ全部できるという状況ではございません。ということも鑑みますと、例年補正予算をお願いしているとおりに、新年度でも二次被害対策については町単独の分も補正予算をお願いすることになるかと思っております。

長くなりましたが、以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 国の補助事業については非該当になる見込みと、全量伐倒駆除が原則であるところではありますけれども、とても今の状況ではそれは不可能というところで、国のほうでもそういうこと

であれば防除事業にお金を出すわけにはいかないというご判断というふうに受け止めました。その中で、二次被害対策については今後補正計上がある可能性があるというところで伺っております。こちらについては、町民の安全、安心、健康福祉を守るためにも必要不可欠というふうに受け止めております。道路に松が倒れてきますと、それこそ人的被害もある可能性もありますので、こちらは早めの対応が必要というふうに考えております。都度ご対応のほどよろしく申し上げます。

最後になります。教育課にお伺いします。学校給食費無償化についてでございます。令和8年度一般会計予算書では、89ページに学校給食関係で賄材料費5,838万1,000円が計上されております。子育て支援として給食費無償化を打ち出す意義は理解する一方で、町の財政状況が厳しさを増す中で、今後も継続可能な制度としていけるのかは確認しておく必要があると考えています。対象はどこまでなのか、令和7年度対比で幾ら町負担が増えるのか、その財源をどのように見込んでいるのか、また今後も継続可能な制度として見込んでいるのか、これらについてお伺いします。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今、遊佐委員から学校給食の無償化についてのご質問がありました。こちらにつきましては、まず対象ということでございますけれども、今回国のほうでは、令和8年度の予算に向けて学校給食費の抜本的な負担軽減という、いわゆる給食無償化ということで、小学生を国のほうでは対象といたしまして、県を通して市町村のほうを支援するというようなところで打ち出しております。しかしながら、遊佐町といたしましては今回小中学校一緒に無償化というようなことで、今回の当初予算の計上をさせていただいております。同じ義務教育でございますので、ここは小中学校一緒に足並みそろえて進めて、食育のより一層の推進ですとか、それから義務教育における子育て世帯の負担軽減と、そういったところを図っていきたいというようなところでございます。

しかしながら、国のほうでは今回1か月の単価を5,200円として11か月、そしてそれを小学生の在籍児童数というようなところで市町村に交付するというようなことをしております。今回、歳入の予算のほうでは、2,402万4,000円というようなところで歳入のほうを見込んでいるところでございます。一方、町の歳出といたしましては、小中学生の食材費、そこを合わせて見ておりますので、そちらのほうは今回賄材料費として5,838万1,000円というようなところでございます。なお、町のほうでも給食費、年々やっぱり物価高騰があつて、食材費高騰しておりますので、昨年よりもさらに1人当たりの単価を引き上げまして、中学生は1食当たり410円、それから小学生であれば340円と、そういうようなところで設定、予算の積算をしております。それを205回分というようなところでの給食費の算出をしているところでございます。そういったところで、今回給食の賄材料費、新たに当初予算に計上させていただきました。今までですと、学校のほうで給食費を児童生徒から徴収いたしまして、その中で納入業者に支払いをしておりました。しかしながら、今回まず町のほうといたしましては、給食費の無償化に併せて給食会計の公会計化を図るというようなところも、今新年度に向けて新たな改善点を実施しております。今までですと、学校の中で給食費を集めて、そういった給食費を集めて、それを確かにそれが納まっているかといった、そういった確認とか、未納の児童へ催促しなければならなかったりとかって、そういった事務も、これも全国的に問題になっていたところでもございます。そういったところを町で、無償化ということでございますので、費

用は町が、またそして支払いなんかも、各納入業者に対する支払いも町が行うというようなところで、今回は新年度から対応していきたいというようなところで、来年度からは各業者に対しての支払いなんかは町が直接行うというようなところでの対応をすることでございます。

そういった中で、令和7年度の予算との比較ということでございますけれども、令和7年度ですと、4月から9月までの分が物価高騰により、給食費どうしても値上げしなければいけない分、それを町が負担しておりました。学校給食費高騰対策負担金というようなところで、物価高騰の分、小学校では50円、それから中学校では70円の単価で計算して負担しておりました。これが439万5,000円、7年度当初予算では見込んでおります。そしてあと、10月から3月までの分、下半期分は小中学生無償化にすると、学校給食費負担軽減事業負担金というようなところで、小学生ですと7年度の単価310円、中学校ですと380円、1食当たりの単価で計算しまして、2,568万6,000円というところを計上しております。合計3,008万1,000円、こういった給食費の負担軽減のために計上しております。今回給食費、賄材料費ということで5,838万1,000円計上しておりますけれども、うち800万円分につきましては教職員の分の給食費というようなところでもございます。これにつきましては、雑入のほうで歳入も計上しておりますが、調理員給食費というようなところで、教職員の分は全て給食費いただいて、町の財源に入れると、町の雑入に入れるということにしておりますので、この5,838万1,000円から800万円引きまして、小中学生分としての賄材料費は5,038万1,000円というようなところで見ております。こちらの5,000万円ほどから国から見込まれる交付金2,400万円ほど差し引きますと、2,600万円ほどが町の持ち出しという形になりますけれども、令和7年度の負担軽減、それから半年の無償化におきまして3,000万円ほど計上しておりますので、令和7年度、令和8年度の当初予算ベースで比較しますと、370万円ほど7年と比較して予算計上の金額が少ないというようなことでなっております。これは、本当に国の給食費の小学校の無償化において交付金が見込まれるので、そういった昨年よりは当初予算ベースでは町の負担は少ないというようなことでちょっと見込んでおります。そういったことから、8年度から小中学校の給食無償化踏み切っていくというようなところで、こちらのほうでは進めてきたところでございます。

しかしながら、今後これがずっと続くというようなことでございますけれども、今国において小学校からまずは無償化ということが始まったので、将来的には中学生までもこれが広がるのではないかなと、そういったところの推測もございまして。それからあとは、実際令和7年度の予算につきましても、国の補正予算における物価高騰対応の臨時交付金、それで全額財源充当したといったこともございまして。こういった国のまた利用できるような交付金等あれば、そういったところも視野に入れながら、そこは財政サイド等の町全体での調整にはなるわけなのですけれども、そういったところもにらみながら、まずは町といたしましては、国よりも先んじて中学生も無償化をするというようなことで、義務教育における子育て世代の負担軽減ですとか、食育とか、そういったところをしっかりと進めてまいりまして、遊佐町の特色、教育に力を入れているといったところをPRしてまいりたいというふう考えているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 1 番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 昨年度対比では、町単独での負担については軽減される見込みということで理解いたしました。こちらについては、これでよいのかなというふうにも思っておりますが、町民、小中学生、

それ以下の年齢の方もいれば、当然ご高齢の方もいらっしゃいます。ご高齢の方は、それはそれとして別途町からの行政サービスというはあるかなというふうに思っておりますし、上下水道事業は町民の方皆様がお使いになるものというふうに受け止めております。それら全ての町の行政サービスをいかに持続可能なものにしていくかというところが町の財政運営として非常に重要なものかなというふうに思っております。本年度の当初予算は、重ねて申し上げますけれども、非常に不安かなというふうに考えております。

その点だけ申し添えまして、私からの質疑を終えます。

委員長（渋谷 敏君） これで1番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） では、私からも一般会計事項別明細書表を基に、総務課に6件、町民課に1件、健康福祉課に2件、企画課に5件の質疑を予定しております。ちょっと数が多くなっていますので、スピーディーにいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では最初に、総務課のほうにお伺ひいたしたいと思います。ページ数でいきますと30ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目文書費、12節委託料、ここにあります例規改正委託料308万円と記載されています。これについて、内容の説明お願ひしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

例規改正委託料308万円ということで、それにつきましては、カスタマーハラスメントの關係の防止対策支援業務委託ということで考えておまして、例規改正ということになっているのですけれども、例規というよりもカスタマーハラスメントに対する対応マニュアルのルール化といひますか、運用上のマニュアルになってくると思うのですけれども、そのようなものを今考えておまして、職員へのアンケート調査なんかも含めて、その支援なんかも含めて業者のほうに委託しようということ考えておまして、そのための委託料ということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。今回のこの308万円に関しましては、カスタマーハラスメントの対応ということで、職員のアンケートも含めての予算化であるということでした。説明によりますと、カスタマーハラスメントに特化しているような今回の予算ですが、いろんなハラスメントあると思います。モラハラ、セクハラ、もしかしたらもう議員からも厳しい質問があるので、なかなかハラスメントを感じるなんてあるかもしれませんけれども、全てのハラスメントの対応というわけではなく、カスタマーハラスメントであるとする、全てのほうのほかのハラスメントの対応というのは、もう既にルール化とかはできていらっしゃるのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、全てのハラスメントというわけでもないわけなのですけれども、ほかのハラスメントについてもそれぞれ対応等考えておましてけれども、具体的にルール化ということでは明記している部分はないのですけれども、それぞれ詳しいことも含めて、今後の検討課題であると考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。ほかのハラスメントは、あまりまだ具体化はしていないようではありますけれども、この機会ではありますので、少し具体化というか、分かりやすいような明文化というか、しておくほうがいいのかなというふうに感じましたので、この件については以上でございます。

では次に、36ページの2 款総務費、1 項総務管理費、9 目電子計算費の12節委託料の保守点検等業務委託料4,221万円でございます。令和7年の予算では1,947万5,000円と計上されており、約2,200万円強の増額となっております。この増額の理由をお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 保守点検等業務委託料4,221万円ということでございますけれども、まずこれにつきましては、これまでCOKASといいます基幹系のシステムあるわけなのですけれども、そのいろいろ申告のシステムの関係だとか、行政手続の関係だとか、あと人事給与のシステムだとか、それぞれ保守点検業務ということで予算は見られていたわけなのですけれども、それに令和8年度からちょっと加わりまして、標準化の関係で令和8年度から本格稼働ということで、国の標準化の関係のシステムが増えていく部分がございます。それにつきましては総合行政システム保守料ということで、それが1,450万円増えております。あとそれに加えて、契約管理システム保守、これは標準化とは関係ないのですけれども、これも新たに加わったということで、その分が66万円増えております。あと、標準化の関係で、今まで町民課のほうに予算を見ていたものをこちらの総務課のほうに予算付け替えたということで、戸籍総合システム保守業務委託料ということで810万円増額になっています。こちらのほうで、標準化に関してまず全体的に予算も含めて把握する意味で付け替えしているものであります。そういったこともありまして、全体として増えているという状況になります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。システム標準化ということと、町民課にあったものが今度総務課に統合になるという、その他もろもろの会計でこのぐらいに増えるということで理解いたしました。となると、町民課で今まで見ていたものは若干減額になっているのかなと、私まだ予算書をそこまで見込んでいなかったもので、なのかなというふうに理解しました。

そうしますと、この増額は今年度単年で終わりという理解でよろしかったでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） これについては、今後も続いていくものと認識しております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2 番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。この業務委託料は、これからも続くのではあると思いますし、金額の増減は若干はあるのかなというふうに理解しました。ありがとうございます。では、この件についてはこれで以上です。

同じページの36ページ、13節使用料及び賃借料のシステム使用料8,186万5,000円でございます。こちら
も令和7年度は5,726万5,000円ということで、2,500万円近く増額になっているようでございます。システ
ムという名目なので、先ほどの分も絡んでいるのかなと思いますが、この増額の理由もお願いしたいと思
います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

システム使用料8,186万5,000円ということでございますけれども、これにつきましては、これも先ほど
のシステムと申しますか、基幹系のシステムあるわけなのですけれども、その関係の中で使用料をこれま
で支払ってきているものがございます。それに加えて、今回増えた分といたしましては、基幹GISって
あるのですけれども、いわゆる地理情報システムというもののなのですけれども、その分がLGWAN、
あとASPサービスを利用することになったということで、機能向上と、あと災害時の対応をこのGIS
でやっていこうということで、その関係で79万2,000円増えております。あと、先ほども申し上げまし
たけれども、標準化のシステム、4月から本格稼働ということで、その関係でガバメントクラウドという
政府の基盤があるわけなのですけれども、その上で標準化システムのクラウドを利用するというので、
その利用料の支払いの関係で2,691万6,000円とか、あと健康管理システムの関係で400万円など、ほかにも
ガバメントクラウド利用料ということで、そういったものの関係で増えているということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。デジタル関係は私そんなに詳しくないので、あれです
けれども、ガバメントクラウドの利用料が増えたため、令和8年4月以降本格稼働ということは、これか
らこのぐらいの利用料は続くのかなというふうな理解をしております。となると、毎年この8,000万円前
後の使用料というのは今度かかっていくのかなというふうにお話を聞いて思ったのですが、そういう理解
でよろしかったでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今後もこれは使用料ということでかかっていくものと認識しております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。こういうシステム関係のところでも、少しずつ予算が
増えてきているというふうに理解しております。先ほどの1番委員ではありませんけれども、いろんなと
ころが少しずつ増えているということで、いろんな予算の配分も少し考えていったほうがいいのかとい
うふうにちょっと思いましたので、お話しします。

では、次に移ります。75ページの9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、17節備品購入費、事業
用備品購入費118万円とございます。令和7年度は176万9,000円で、それこそ私のメモですが、トランシー
バー購入というふうに書いてございました。令和8年度は何を購入されるのか、お伺いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

備品購入費118万円ということでございますけれども、まずこれにつきましては、消防団用の無線機あるわけなのですけれども、そのコミュニティ無線機ということで、いわゆるトランシーバーのようなものなのですけれども、それを40台購入するというところで予算を見ております。6年度、7年度で69台、6年度に5台、7年度に64台、計69台このコミュニティ無線機をそろえてきておまして、8年度40台そろえて、それでまず完了ということになるわけなのですけれども、これまで防災行政無線の移動系ということで、かなり距離が届くものなのですけれども、それを利用していただけなのですけれども、それがチャンネル数が少ないだとか、人が多くなると音声が入り込んでやり取りができなくなるというようなこともありました、このコミュニティ無線機はトランシーバーのようなもので、距離が比較的短いのですけれども、近い距離でコミュニケーションというか、取れるということもございます、そっちのほうが災害時等は使いやすいということですので、3年かけてそろえるということでもあります。今回の分は40台分ということでもあります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。3か年かけてトランシーバーを購入し、今回で一応完了ということで理解いたしました。話を聞くと、現場からこういうものがあつたほうが良いというお声があつてのトランシーバー購入だというふうにお聞きしております。これがあることで、現場の活動が今後これ以上スムーズにできるようになるのであれば、確かなものであるなというふうに思っております。こちらのほうも期待したいと思えます。これ計算しますと、このトランシーバー1台2万9,500円ぐらいということで、かなり精度も良いものなのかなと。私もよくこの値段で精度のどうかは分かりませんが、うちにも簡易的なトランシーバーございますが、かなり格安なものだったので、値段だけ見るとすごいなと思ったのですが、やはりピンからキリまであるというふうなお話も聞きましたので、性能の良いもので現場で使い勝手の良いものであれば、これはよかつたかなというふうに思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

では続きまして、77ページに行きます。9款消防費、1項消防費、5目災害対策費、18節負担金補助及び交付金の避難所運営支援システム負担金11万1,000円であります。金額そのものはそんなに大きくはないのですが、今回新規のもの、新しいものだということにお見受けしました。これの内容を教えてくださいたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

避難所運営支援システム負担金11万1,000円ということでございますけれども、これにつきましては山形県避難所運営支援システム負担金でありまして、山形県と県内32市町村、35市町村あるわけなのですけれども、3市町村だけ除かれているようなのですけれども、山形県と32市町村で共同で運用するシステムということでございます。やまがた安心ポータル「やまもり」というのがあつて、そういう防災アプリがあるわけなのですけれども、それを活用して、避難所でのデジタル受付がそれによって可能となるということで、市町村の避難所運営の円滑化を図る意味があるのですけれども、そのアプリを避難所で、それぞれアプリをダウンロードしてもらって、QRコードを読み込んでもらって、そこで避難所で住所、名前、年

年齢、生年月日、基本4情報あるわけなのですけれども、それを登録するというような形になりまして、それで避難者の受付をデジタル化するというようなシステムに対する負担金ということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。いろんな災害あります。アプリでびっとQRコードでして、自分の安心、安全をきちんと確認できる、ちゃんと登録できるというシステムは、とってもいいのかなというふうに思います。ただ、令和8年度から運用というふうにお聞きしているのもうどこまできちんと制度化になっているのかはまだ分かりませんが、今の話だけですと、避難所に行った人は受付できるけれども、車で避難している方とか、自宅で避難されている方はその登録もできないというか、まだそういうふうにアプリでできないというふうにお話だけ聞いているとそういうふうに思ってしまう。これから具体化していくのかなというふうには思っておりますけれども、このアプリも多分一人一人が登録しないとけないのだろうと思いますし、そこまでまだ町民にも周知も行っていませんし、それを使いこなす職員、もしくは社協とかまちセンの職員とかも、まだまだそこまで周知していないのかなというふうに思っております。であるならば、今年度これらの研修会とか、いろんな勉強会も行っていただいて周知した上で、町民に対してもこういうアプリがあるよ、あんばいいいから、入れておいたほうがいいよみたいなところもぜひぜひお願いしたいと思います。せっかく今、出前講座とか防災の勉強会、研修会、各地区で行ってもおりますので、そういう際にぜひぜひこういうものを周知してもらいたいと思います。

ちなみにですけれども、職員の勉強会とかって今年度開く予定とかは、まだ予定されていませんでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

職員の勉強会についてなのですけれども、まだ今の段階ではちょっと決まっていないということもございますけれども、今ございましたけれども、避難所に避難している方だけでなく、車にいる人とか、あと自宅にいる人、あと町外にいる人とか、そういったものも含めて、これからどういうふうに登録していくのかも含めて、これからの検証していくということでしたので、あと住民への周知も含めて、それが決まり次第住民への周知も図っていきたくと思いますし、職員の研修も含めて、これからの検討課題であると考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。まだまだ課題山積だと思います。ぜひぜひ前に進んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

同じく防災関係のほうにお聞きしたいと思います。昨日、3月11日は、大きな地震の15年目でもありました。防災関係のほう、皆さん少し意識も高くなっていると思いますので、続きまして防災関係も少しお聞きしたいと思います。同じく77ページの18節負担金補助及び交付金の防災備蓄品整備支援事業補助金150万円でございます。これは、令和6年度の水害後にできた事業であります。令和7年度も同じ、令和6

年度もたしか150万円、令和7年度も同額の150万円の予算で、今回また150万円、同額で予算を組んでおられるようです。これは、令和8年も足りると見込んでのこの金額設定でよかったのかの確認と、ちなみに令和6年と令和7年の申請者の件数と金額のほう、今分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、この150万円ということで予算計上させていただいているわけなのですが、これにつきましては、防災備蓄品の購入の補助の上限額が3万円ということで設定しておりますので、それが一応50名掛ける3万円ということで、150万円予算計上させていただいております。ただ、全員が全員上限額の補助を申請してくるわけでもございませんので、ちょっとその辺は誤差が出てくると思うのですが、令和6年度と7年度の実績について申し上げますけれども、令和6年度については64件の、予算的には、これ補正した関係もございまして、154万円ということでございます。令和7年度につきましては、まだ令和7年度は3月いっぱいあるわけなのですが、今現在63件の149万7,000円ということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。大体予算ぐらいの150万円前後ということで理解しました。件数も64件、63件、それだけの方々が利用されたということはよかったなというふうに思います。またこれも周知を図って、町民の皆さんが防災の準備ができるような一助になればいいのかなというふうに思っております。

では、ちなみにですけれども、皆さんこの購入なされたもので主なものは何だったのか、もし分かればお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 購入された主なものということでございますけれども、多いのがポータブル充電器とございますか、充電する機械が何か一番多いかなと見ております。ほかにも備蓄の食料だとか、あと防災グッズの何かリュックだとかよくありますけれども、そこに、リュックの中にいろんな防災グッズが入っているというものもございますけれども、あと簡易トイレだとか、そういったものが購入の中心になってきているのかなというふうに見ております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。高額なものを準備するときには、こういう事業があるとても助かるかなというふうに思います。8年度もぜひ申請があったら、よろしくお願いしたいと思います。では、総務課のほうは以上で終わります。

次に、町民課のほうにお伺いしたいと思います。38ページの2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費、17節備品購入費でございます。ここに事業用備品購入費262万6,000円とございますが、これ7年度には計上なかったものですが、何を購入されたのかお伺いします。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答え申し上げます。

この262万6,000円の備品購入費であります。令和2年から家屋評価システムと家屋台帳システムのほうを導入をさせていただいておりますが、現在使用していますそのシステム用のサーバー、その更新時期が来ておりますので、そのサーバー機器一式の更新費用でございます。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。確かにこれはでは必要なものですので、理解しました。ありがとうございます。以上で町民課は終わりたいと思います。ありがとうございます。

次に、健康福祉課のほうに移りたいと思います。43ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節扶助費の中の養護老人ホーム措置費の300万円についてでございます。こちらは令和7年、540万円を計上されておりました。この措置費という言葉もちょっと意味も分からなかったもので、減額の理由とともにお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

養護老人ホーム措置費でございますが、こちらにつきましては、老人福祉法に基づいて実施をしているところでございます。目的といたしましては、おおむね65歳以上の高齢者で、身体上もしくは精神上、または家族や住居等の環境上、あるいは経済的な事情により居宅での生活が困難な場合、養護老人ホームに入所させ、生活困難な高齢者等の生活を維持、継続させるということになっているところでございます。対象者といたしましては、今申し上げましたとおり経済的な要件、あとおうちの環境的な要件、あとは虐待等々緊急性などを踏まえまして、入所判定を踏まえまして利用が可能というような形となっております。現在1名入所されているということで、1名分を計上させていただいております。昨年度までは2名入所されておりましたけれども、現在は1名ということで、7年度の実績から推計してということの計上でございます。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。7年度までは2名だったのが8年度は1名という理解で了解しました。この措置費という何か言葉で、どういうものなのかなというふうに思いましたが、ただいまの課長の説明で理解しました。こういう方もちゃんときちんと支援をしているのだということを理解しました。ありがとうございます。今後もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では続きまして、49ページに行きます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の12節委託料の中に、一番下のやつです。子育て世帯訪問時訪問事業委託料の82万5,000円でございます。こちらは、何か新規の事業かと思えますけれども、この委託先と内容のほうお伺ひしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

子育て世帯訪問事業委託料82万5,000円についてでございますが、こちらにつきましては8年度から実施したいと考えてございます。子ども・子育て支援交付金を活用しての事業となります。委託先といたしましては、現在社会福祉協議会を想定してございまして、事業の概要といたしましては、訪問支援員が家事、子育て等に対して不安や負担を抱えている家庭や妊産婦、ヤングケアラーのいる家庭を訪問し、不安事な

どについて傾聴し、家事、育児の支援を行う。養育環境を整え、虐待を予防するというような形でございまして、通常の訪問というよりも、支援が必要な家庭に対して支援を行っていきたいという内容でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。令和8年度から稼働するというふうに理解しました。そうなりますと、今まで声を上げられなかった人たちが、民生委員さんとか区長さんとか保健師さんとか、地域の方々からのお声がけとか、いろいろ声出しをしてもらって、こういう方がいるから、支援したほうがいいよというふうにこれからやっていくのだよという説明でよかったのですね。ありがとうございます。今までなかった事業です。ぜひこれからよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。健康福祉課は以上で終わりたいと思います。

あと半分ですので、急ぎたいと思います。では次に、企画課に行きたいと思います。企画課は、33ページの2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、12節委託料の中のまちづくり支援業務委託料272万4,000円でございます。こちらの内容のほうを説明をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まちづくり支援業務委託料、こちらは8年度の新規事業になりますが、272万4,000円ということになっております。端的に申しますと、来年度、全住民アンケート調査を行いたいという計画を持っておりますので、そちらの關係の業務委託料ということで計上させていただきました。内容といたしましては、新潟県の村上市にございますNPO法人のほうにちょっと委託をしたいということで、現在調整をしているところであります。支出の内訳といたしましては、今回行うアンケート調査に向けて、共に動いていただくといましようか、新たに集落支援員、来年度から任命をさせていただきますけれども、集落支援員から動いていただいとということになります、集落支援員と各まちづくり協議会のほうとも連携しながらやるということを考えておりますので、協議会の事務局の皆さんを対象にした、事前に一度研修を行いたいといったことがございます。あとは、実際一番大きいのがアンケートの結果集計、分析、あとレポート作成、そういったものも想定していますが、こちらで見積りでいきますと204万7,500円、そういった数字が出ておりますけれども、NPO法人のほうに委託をしてお願いをするといったことを考えてございます。そのほか、打合せ協議はオンラインで行ったりですとか、最終的な報告書まで作成をしまして、翌年度以降の事業の中でその結果報告をさせていただきながら、意見交換、そういったところにつなげたいと思っておりますので、そういった支援業務を委託するというところでございます。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。住民対象にアンケート調査をし、その後いろんな集計、レポート等いろいろするというところで理解しました。集落支援員、来年度からまたいろんな形で動き出すということは、一般質問の中でもお聞きしておりますので、理解はしております。

このアンケート内容については、もし少し分かるようであれば教えていただきたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

アンケートの内容、項目とかということになりますけれども、若干ご説明させていただきます。当然のことながら、回答される方の基本情報、対象者としては一応中学生以上の方を想定をしております。当然ですが、基本情報をまず最初にお尋ねをするということにしています。年齢、性別、家族構成、どういった仕事に就かれていらっしゃるのかと、そういったところからまず入らせていただきます。アンケート項目の中で重要になってくるかなと思っておりますのが地域活動への関心、こちらを尋ねる質問を用意をしたいなと思っております。例えばその内容、詳細については今後検討、調整等入りますけれども、地域の活動に関心がありますかとか、ある場合はその理由を選んでくださいとか、そういったものも項目に入れております。あと、どうしても交通手段といいたまいますか、移動手段が、聞きますと大変な状況もあるといったような声はこちらでも承っておりますので、移動手段についてもお尋ねをしたいなと思っております。主な交通手段は何ですかということですか、あなたは自動車運転免許証をお持ちですかとか、そういったことでしょうか。あとは、定住の意向、自分が今住まわれているところに対する愛着をどのように思っているのかということも聞きたいなということなのですけれども、設問としてはこの地域に住み続けたいと思えますかですか、自分の子供にもこの地域に住んでほしいと思えますかとか、ストレートにこの地域に愛着がありますかとか、そういったこともお伺いをしたいなと思っております。

あとは、日々の暮らしで心配されていること、不安なこと、そういったこともお尋ねをして、どこに皆様が心配な点をお持ちなのかと、そこを把握をしたいと思っております。心配なこと、不安に感じていること、例えばの設問といいたまいますか、丸をつけていただいて選ぶようなスタイルを考えておりますけれども、例えばですけれども、食事作りですとかごみ出しなどの日常生活のことですとか、空き家が増えて管理が行き届かなくなることですとか、親の介護や生活支援のこと、自分自身の健康面のこと、そういったことなども設問の中に入れていきたいなと思っております。あとは、地域の中であなたご自身が手伝ってほしいことですか、自分が手伝えること、自分だったらこういうことができますよと、そういったところもアンケートの中ではお聞きをして、今後の活動につなげていけないかなということを考えております。例えば草刈り、河川清掃などの環境保全活動ですとか、運動会、お祭りなど住民が集うイベント、こちらに手伝ってほしいということですか、自分は手伝いますよとか、そういったことをまずアンケート調査によって把握をしたいと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 具体的にありがとうございます。結構かなり踏み込んで基本情報まで書いてもらうということは、ちょっと抵抗ある住民の方もいらっしゃるのかなというふうには思いますが、記載する、しないはともかくとして、いろんな情報は必要だと思いますので、ぜひこのアンケートを生かして、せっかく始まる集落支援員の仕事でございますので、いい方向へ動くような事業にしてほしいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。では、こちらの件は終わりたいと思ひます。

では続きまして、同じページの33ページで、同じ12節委託料の中に測量調査等委託料、上のほうにありますね。1億1,290万円とございます。多分これは、新道の駅のもの調査委託料のかなというふうに推測しておりますが、内訳のほうお願ひしたいと思ひます。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

測量調査等委託料1億1,290万円についてのご質問でございました。こちらに関しましては、今委員おっしゃいましたとおり、パーキングエリアタウンの整備事業に係るものでございます。この中で一番大きいと言われますのが、建物の施設の中に情報発信スペース、ジオスペース、そういったものを一つの目玉としてつくりたいと思っておりますので、そちらのスペースをつくる、製作する、例えば展示するためのものを作ってくださいとか、それを設置をするといったような部分を委託料として計上させていただきました。情報発信、ジオスペースの製作、設置のための委託料ということで7,000万円でございます。あと、現在公告しております建築工事の管理業務委託料で3,700万円、駐車場工事の積算支援業務委託で230万円、駐車場工事の監理業務委託で210万円、あとそのほか工事の設計を修正するという場面も出てくるかなということも想定しまして、工事修正設計委託料で150万円、合わせまして1億1,290万円計上させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。情報スペース、ジオスペースのところで、ここには一応調査等委託料とありますが、設計まで、中をつくるところまで入っての7,000万円というふうに理解しましたけれども、よろしいのですよね。ありがとうございます。そのほか細々とございます。全て新道の駅のものであるということで理解しました。ありがとうございます。まず、ここは一旦これで終わります。

では、その下のほうに行きまして、14節工事請負費の中の関連してのパーキングエリアタウン整備工事費27億4,100万円、これは8年度予算のメインのお金だと思います。昨日、3月11日の新聞報道によりますと、遊佐町の予算が載っておりましたけれども、PAT事業のほうに30億415万円というふうに金額のほうに載っておりました。そうしますと、先ほどの委託料1億何がしと今回の27億円、ほかにまたその下にも、後ほど聞きますけれども、備品購入費の1億円等あつての30億円ぐらいになるのかなというふうに推察しております。では、取りあえずこの27億円の内訳みたいなのを伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

PAT整備事業の27億4,100万円でございます。内訳となりますけれども、令和7年の7月時点で実施設計一応完了しておりますけれども、入札の時期まで期間が若干あるということもありますので、資材高騰の状況が見えるということですので、そちらの資材高騰分ですとか、当初週休2日制という部分はこの工事の設計の中では盛り込んでいなかったのですが、それも改めて加えるということにしております。資材高騰の分と週休2日にすることによっての補正を入れました。それが大体1.05と見まして、建築本体、外構工事で16億6,000万円という数字を出してございます。それを想定をしているということです。あと、建築の部分の電気設備工事でありますけれども、こちらも資材高騰、週休2日の補正を入れまして、3億5,300万円、そういった数字で見込んでおります。あとは、建築、機械設備工事のほうとなります。こちらも補正を入れまして、3億8,600万円と見ております。そのほか、駐車場の外構工事、また別に発注するこ

とになりますけれども、こちらで2億7,000万円、あとは上下水道の接続工事、こちらで7,000万円を計上させていただいております。内容としましては、敷地内のマンホールポンプの機械設備工事、公共上下水道の接続工事ということで7,000万円でございます。あとは、その他の関連工事としまして200万円計上させていただいております。こちらで今想定しておりますのが区画線の引き直し工事とか、そういったものが発生するであろうという想定がございますので、合わせまして27億4,100万円という数字で計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） 詳しくありがとうございます。このぐらいもう何億円、何億円、何億円とある程度設計なっていますし、補正をかけてあるということは、9年度開業する予定ですので、この8年度の予算で大概もうPATの予算は上がって、大きい予算は上がってこないというふうに理解してよろしかったでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの想定としましては、来年度で建物の完成まで何とかこぎ着けたいという想定でございますので、その次年度以降に関しては、このくらい大きい数字は出てこないということでこちらでは把握しております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。では、この工事請負費の分はこれで終わります。

その次に、この下のほうの17節備品購入費の施設用備品購入費、これも1億3,770万円とございます。多分これもこのPAT分の備品に入るのかなというふうに思っております。昨年度は、蕨岡のまちセンで570万円というものを計上しておりました。これは全てPATの分なのか、お伺いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

施設用備品購入費1億3,770万円についてでございます。この中でやはり一番大きいのは、パーキングエリアタウン整備事業関連の備品購入費であります。道の駅の什器、備品購入費といたしまして、こちら7年の7月の実施設計は完了しておりますけれども、そちらの数字に資材高騰の補正をさせていただきまして、1億3,000万円予定をしております。そのほかとなりますけれども、例年といたしまして、まちづくりセンターの備品購入費も例年ここに入っておりますので、各地区の事業用備品ということで50万円計上させていただきました。あと、現在工事進んでおまして、じき完成見込みまで来ておりますけれども、蕨岡まちづくりセンターの移転に伴っての新規備品、こちらは債務負担の設定をさせていただいておりますので、そちらが700万円ということで、3つ足し上げますと1億3,770万円という数字となります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。PAT以外にも、まちセンの分もあるということで理

解いたしました。ありがとうございます。1億3,000万円の備品がPATの分ということで、いろんな情報入ってきますけれども、何かIHジャーや洗面器やら、何か本当にここまで町が持つのというようなものも準備しているというふうにお聞きしております。私は、そこまで確認しておりませんので、お聞きした話ということでここで申し上げますけれども、以前私も申し上げましたけれども、三セクさんとの委託管理料の件なんかも、30万円以上の備品は町で持つというふうに契約しているというふうに以前お伺いしました。出来上がった当時、三十数年前は30万円といえればかなり高額だったと思いますので、それでありましたけれども、今三十数年たって、30万円のものという結構いろんなものが買えるというか、自分で準備できるよねというようなものもかなり多くなってきているのではないかなというふうに思います。前も申しましたけれども、利益が上がっているような事業はやはりある程度のもは自分たちで準備するというふうな、契約を変えていくような方向に持っていかないと、町の財政も少しずつ圧迫していくのかなというふうに思います。人件費も上がっています。物価高騰で品物も上がっておりますので、そこら辺の今後の検討も踏まえて、また来年度新道の駅も開業するわけです。そこの契約もきっとあると思いますので、それらもいろいろ踏まえて今後検討していただきたいというふうに強く思ったところであります。この件は以上で終わります。

あと8分しかないなので、これは1つ飛ばしまして、最後に1つだけお伺いします。67ページの7款商工費、1項商工費、3目観光費、18節負担金補助及び交付金の鳥海国定公園観光開発協議会負担金164万3,000円とございます。令和7年度は、58万5,000円とございました。この名目から見ますと、協議会の負担金ということですので、毎年定額なのかなというふうに想像しておりましたけれども、今回かなりの増額というふうになっておりますが、その理由お伺いします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

鳥海国定公園観光開発協議会の負担金164万3,000円についてのご質問でございました。こちらにつきましては、令和7年度の予算のお話を少しさせていただきますと、実は令和6年度、シー・トゥ・サミットが中止となったということがございまして、そちらの負担金、通帳会計のほうに残していたといいましょうか、通帳会計で管理をさせていただいていたわけですが、その分が今度はなくなるといいましょうか、シー・トゥ・サミットなり、通常どおり実施をしたいということがありますので、今回計上させていただいた金額が本来の数字に戻るといいう形でご理解をいただければと思っております。この鳥海国定公園観光開発協議会への負担金として支出をさせていただいて、シー・トゥ・サミットの事業への負担金ということで、そちらからモンベルのほうに支払いとか、そういったこともしておりますので、昨年はイレギュラーといいましょうか、繰越しのお金があったのでということでもありますので、今回が正常な数字にまた戻させていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。本来は、164万円が正規の毎年の負担金であって、令和7年はイレギュラーであったということ、説明を受けて理解しました。ありがとうございます。

以上で私の質疑を終わりますが、私も最後に1つ、この予算書を見ての感想ですが、予算書の項目の中

にシステム使用料とか、委託料とか、すごく増えたなとか、去年より金額が多くなったなというふうに思っています。ここの部分は、DX化ですとか、専門性のものとか、法律とか、制度とか、事業とか、毎年いろいろ変わりますので、改正があるたびに改正委託料みたいなのがかかるのは、ここは致し方ないなというふうに理解はしております。正確性も伴いますし、専門性も伴います。職員だけでやれない部分というのは確かにあると思いますので、ここについての委託料は、これは仕方がないのかなというふうには思っております。それと同時に、さっきも管理委託料等々、私お話ししましたけれども、そちらのほうのやはり精査というか、見直しのほうも図って行って、少しお金の動かし方を考えていただきたいなというふうに思いましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君）　ここで、2番、伊原ひとみ委員への答弁への訂正の申出がありましたので、許可いたします。

鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　2番委員への答弁の訂正をさせていただきます。

答弁でカスタマーハラスメントのほかにパワーハラスメントとかセクシュアルハラスメント、パワハラ、セクハラであるわけなのですが、そのルール化されているものはないとちょっと申し上げてしまったのですが、実はございまして、ハラスメント全体としてなのですけれども、遊佐町職員のハラスメント防止等に関する規程というものはございます。これは、令和2年7月20日に訓令第6号ということで上げられているようです。まず、これにはパワハラ、セクハラも含めて、あとそのほかのハラスメントも含めて、職員間における防止に関する規程ということのようです。まず、これがございまして、訂正させていただきます。

委員長（渋谷 敏君）　これで2番、伊原ひとみ委員の質疑は終了いたします。

3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君）　私も総務課と健康福祉課と企画課に質疑させていただきます。

まず、総務課なのですが、31ページの2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費、12節委託料で防災センター非常用発電機点検整備委託料というのがありまして、7年度は2万円の計上だったようなのですけれども、8年度は38万2,000円に上がっているようです。金額としてはそんなに大きくないのですけれども、この増えた理由をお聞きします。

委員長（渋谷 敏君）　鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君）　それでは、お答え申し上げます。

防災センター非常用発電機点検整備委託料ということで、38万2,000円ということでございますけれども、これにつきましては防災センターの非常用発電機等も含めて、あと新庁舎の発電機があるわけなのですけれども、その点検の整備の委託料ということであります。防災センターにつきましては18万円、あと新庁舎につきましては20万1,300円ということで、トータルして38万2,000円予算計上させていただいております。昨年はなかったわけなのですけれども、今年度はあるということで、多分何年か置きに点検をしなければいけないということなのだろうと思いますけれども、その何年置きかということについては、後でちょっと調べて答弁させていただきます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。2つ分の非常用発電機を点検するというので、その何年置きかということはちょっと知りたかったのですけれども、今手元にないということで、承知しました。

では次に、これもそんなに大きな金額ではないのですけれども、47ページの3項災害救助費が今年度と比べると若干減っているのですけれども、これは実績ベースとか、そういう理由で、災害救助費なので、念のためのお金だけれども、何かいざというとき足りなくなるとかなどちょっと心配になったので、お聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） すみません。47ページの災害救助費が全体として下がったかと。これにつきましては、水難救助費と山岳救助費ということになりますけれども、全体として下がっているのが13万2,000円ほどですかね。水難救助費については13万2,000円の減額、山岳救助費ということでは6万2,000円の減額ということなのですから、具体的にはちょっと今分からないので、後でお答え申し上げますけれども、ある意味誤差の範囲内なのかなとは思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 通告していなかったの、すみませんけれども、では誤差の範囲内というか、ちょっとよく分からないのですけれども、この件は承知しました。

では次に、健康福祉課に移ります。同じく47ページの3目児童福祉施設費の18節負担金補助及び交付金で、放課後児童健全育成事業補助金が8年度は6,078万円ということで、今年度と比べると増えているのですけれども、これは新しい学童が増えることによってこれだけ増えるのかということをお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） では、お答えいたします。

主な増額の理由につきましては、ただいま委員がおっしゃいましたとおり、町内にはただいま2つのクラブがございますが、4月からは3つということで、クラブ数が増えるということが大きなものでございます。加えて、当初予算では前年度の国の単価を用いて計算をさせていただいておりますが、年の途中で単価改正等がございますので、補正等をさせていただいているという制度となっておりますので、例年少し当初と比較しますと、増加傾向になるのかなというところがございます。また加えて、町のほうでも独自で加算ということで、児童割りですとか、あとは指導員加算ということの常勤の補助員の方への加算なども設けてございますので、そちらの部分につきましても、町の部分も3クラブ計上させていただいております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。新しい学童の分と、ほかに国から出る分、あと町の分もここに入っているという理解をしました。

新しい学童については、いろいろあったかもしれないですけども、4月開設ということで、3月末までは保育園としているものを切り替えるということで、保護者の方とかも結構大丈夫なのかなとか、スタッフの人は本当に集まったのかなとか、そういうことを不安に感じている方もいらっしゃると思うんですけども、その点はもう準備は万端で、もう4月初めから開設ということでよろしいでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

計画どおり順調に進んでおりますので、3月7日には吹浦保育園の閉園式も笑顔で、地域の皆さんも参加して終わることができました。そして、4月から新しくクラブがスタートするというのもその笑顔の中にはあるのかなと思っているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 準備万端ということで、ありがとうございます。新しく始まるということで、いろいろ初めての部分もあって、最初は思っていなかったこととかいろいろ起きるかもしれないですけども、皆さんで協力して子供たちが楽しく過ごせるような場所をつくっていただけたらと思います。私も7日、撮影班としてお邪魔して、初めて入ったのですけれども、もう卒園式と閉園式でうるうと涙を流していましたけれども、何か皆さんのすてきな思い出が詰まった場所だと思しますので、これからも新しくすてきな場所になることを願っています。

では、この項目はこれで終わります。次、遊佐町介護保険特別会計予算の16ページの2項一般介護予防事業費の1目一般介護予防事業費、12委託料、みんチャレフレイル予防事業委託料389万円とあるのですけれども、これはどのような内容で、どこに委託するのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

みんチャレの関係でございますけれども、7年度につきましては、みんチャレ実証事業ということで7年度実施させていただいている内容でございます。具体的には、アプリによりまして最大5人1組のチーム組みまして、毎日歩数ですとか写真とかをコメントを添えて報告し合うという形で、デジタル空間上でのつながり、コミュニケーションを取りながら、ウォーキングとか、スマホ操作などを身につけて、高齢者のフレイルを予防するというような趣旨でやっているものでございます。7年度につきましては、少し状況を説明させていただきますと、健康になるスマホ教室ということで6月に2回開催しまして、午前中コース16名、午後コースも6名という形で、多くの方から参加をいただきました。また、10月にはその参加者によります大交流会ということで開催しまして、委員の皆様にもご案内をさせていただいたところがございます。大変実証のところにつきましては、参加者の方からはいい取組だなということをお願いしたところから、8年度につきましては事業として実施をしていきたいというところでございます。そして、委託先でございますけれども、エーテンラボさんのほうにお願いをしたいと思っているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。みんチャレということで、今年度実証事業で、6月と10月と、スマホのアプリを使って歩いたりするのを皆さんで共有して、あっ、この人こんなに歩いた、私もでは頑張ろうみたいな感じのコミュニケーションを取りながらという事業であることを理解しました。

その委託先は、エーテンラボさんというところなのですけども、これは県内の企業さんなのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 県外でございます。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。そのようなアプリとかを専門にされているような業者さんということになりますでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） そのとおりでございます。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。今年度実証事業で、新年度から本格というか、もっと広く展開していくということなのですけども、どのような予定でこれをされていくか、予定など決まっていたらお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 事業の計画でございますけれども、ただいま打合せをしている途中ということで、まだ確定ではございませんけれども、ホームページ、広報等での周知に加えまして、社会福祉協議会さんなど、高齢者と関わるようなところの団体にも周知のご協力をお願いしたいと思っております。そして、5月以降、順次開始に向けての調整をしていきたいと思っております。今健康福祉課内で考えているのが、健康教室ですとか健診の結果説明会など、そういったところに多くの方が集まりますので、そういったところでの周知をしまして、教室なり講座などを開いていきたいなど、計画を進めているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 今予定をつくっているということで承知しました。これはDX化なので、スマホを持っていないと参加できないということになりますので、では参加したいと思ったら、まずスマホを購入するところから始まる人もいないかもしれないということでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） そうですね。委員がおっしゃるとおりになるかと思いますが、やはりスマホで今、私もあまり得意なほうではないのでございますが、一緒にその実証の教室などに行きました。あっ、こういうこともできるのだとかというところの新たな発見もありますので、そういった意味では、遊佐町が抱えている課題のフレイル予防ですとか、閉じ籠もり傾向にある方の外に社会参加する機会になったりということがございますので、その辺のところは準備しないと参加はできないということも承知いただければと思います。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。スマホを持っているという方が参加できるということで、スマホを持っている方は社会的にもつながる意思のあるというか、取り込みやすいかと思えますけれども、本当に予防、もうちょっと広げるためにはデジタルだけでは足りない部分もあるのかなと思ったりしますので、スマホを持っていなくても参加できる方、百歳体操ですとか、いろんなところでされていると思うので、そういうところにまず足が向くような仕組みとかも考えていただけたらなと思いで、この質疑は終了します。

では次に、企画課にお聞きします。33ページの2款総務費、1項総務管理費の8目企画費に入っているもので、遊佐高関連の事業についてお聞きします。8年度の遊佐高関連の事業費は、7年度予算と比べて増えるのでしょうか。18節の負担金補助及び交付金の遊佐高校魅力化地域連携支援事業負担金などは、7年度よりは減っているように見えるのですが、いろんなところにまたがっていて数字が拾えていないので、遊佐高校魅力化関連の事業は総額どのくらいかかるのかというところをお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高魅力化関連の事業費総額ということでのご質問になりますが、令和8年度の関連事業費を全て合計いたしますと、4,967万6,000円でございます。ちなみに、令和7年度の当初予算と比較しますと、令和7年度が4,263万5,000円ございましたので、704万1,000円増加をしているという数字となっております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。7年度と比べて遊佐高関連は事業費が増える予定ということで、この700万円ほどの増えた理由というのは何になりますでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの事業費が増となったものでございますけれども、こちらは一番大きいのが会計年度任用職員さんを採用させていただいて、対応に当たっていただいているということでございますので、会計年度任用職員さんの報酬と手当でございます。こちらが今、任用職員さん、新年度からは3名お願いをするという想定をしておりますけれども、それで3名分の報酬と職員手当を足しますと、787万1,000円になるようでございますので、ここの部分が一番増加につながっているというふうに分析をしております。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。協力隊が来ないというか、いないために会計年度任用職員で対応しているということは補正予算などでもお聞きしていましたが、その分の人件費が増えて、その分で増えているということを理解しました。

では次に、委託先についてお聞きしますが、7年度は2事業者プラス個人ということで委託されていたかと思うのですが、この委託先は変わらず、委託料も変わらないということになりますか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高魅力化地域連携支援事業委託料についてのご質問でございます。こちら委託料が960万2,000円ということでこちらで把握しておりますので、昨年と比べまして39万8,000円の減額ということで予算要求させていただいております。その委託先のお尋ねでありますけれども、これまで同様ということになりますので、遊佐高校の教育コーディネーター委託といたしましては、元地域おこし協力隊の方で個人に対しての委託をさせていただいております。こちら同じ方ということになります。あと、留学生の全国募集ですとか、事業の広報、プロジェクトの発信業務、域内といいましょうか、学生の確保、PR業務、そういったものも同じく合同会社さんのほうに委託をすると、そういう計画をしております。あとは、プロジェクトの全体の進捗管理及びマネジメント、関係者のスキルアップ研修、そういった業務につきましても同様に、これまでどおりに合同会社さんのほうに委託をすることで想定をしております。個人の方への委託に関しては若干プラス、年間で10万円ほどプラスをさせていただいておりますけれども、ほかの2社に当たりましては、20万から30万円の減額ということで調整等を今させていただいております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。7年度よりは若干減る、トータルにすると減るという理解を、仕事内容は変わらないけれども、若干減るということを理解しました。

プロジェクト全体のマネジメントとか、そういう研修とかという業務もされているということなんでしょうけれども、それはそういう感じのものをやったら企画課に報告書とか、そういうのは上がってくるものなのでしょうか。それとも、最後の何か全体の報告みたいなのところにまとめてあるものなのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

そういった業務で委託したものににつきましては、都度というものもありますし、年度末に全体の実績といいましょうか、完了通知的なもの、こういったことに取り組みましたよというのも頂いているということでございます。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、報告書が上がってきているということは、企画課のほうでもきちんと中身をチェックして、こうしてほしいとか、そういうところは、改善できるところは改善して、いいところはもっと伸ばしていくような指導とかもぜひ、委託しているのですから、お願いしたいと思っています。

それで、常任委員会で産業課さんは一般社団法人というくりに委託をしていましたけれども、遊佐高校魅力化関連については、同じ団体というかがまとまって一般社団法人になっているのですけれども、変わらず2事業者プラス個人という形に委託する理由というのがもしあるのであればお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

委託先をこれまで同様に行っている理由があればということではありますけれども、私個人としては、特にこれまでも全く問題がなく業務を遂行させていただいておりますので、同様のスタイルで十分かなと思っ

ておったものですから、そこは変えてはいないということです。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員の再質疑を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分）

休

憩

委員長（渋谷 敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（渋谷 敏君） 直ちに審査に入ります。

3番、駒井江美子委員の再質疑を保留しておりますので、再質疑を許可します。

3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 自分の頭の整理のために、お昼前までは遊佐高関連の事業について聞いていまして、予算としては新年度は人件費分で高くなると。それで、委託事業者については変わらず、ただ委託料は少し下がった。それで、委託先は2事業者プラス個人ということで、一般社団法人には委託していない。委託していないのは、その事業をするに当たり、不具合が特にならぬということまでをお聞きしたと思っています。

不具合がないということで、一般社団法人ではなく、現状のまま継続されているということを理解しましたが、そこは産業課と足並みをそろえろとか、そういうことはないとか、遊佐町として何か大々的にこの一般社団法人とやっていくような形でお話を聞いていたのですけれども、現状の一般社団法人ではなく2事業者プラス個人という形で委託し続けるのはどうしてか、ちょっと先ほどの答弁では私は理解ができなかったのですけれども、その点をもう少し詳しくお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

魅力事業に関しましていいますと、一頃、一般社団法人にという話も当然出てきたわけなのですけれども、実は相手方のほうからこれまで同様でというお話をいただいたものですから、そこはそこまで踏み込まなかったところが正直なところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 正直なところをありがとうございます。ただ、一般社団法人さんとしてはすごく大々的にこれでやっていきますというような形だったのに、高校魅力化だけこのままでというのがちょっとよく分からないのですけれども、相手方の事情ということでこの点は理解しました。

では、続いて遊佐高関連については、企画課だけで4,900万円、プラス教育課で1,000万円ほど就学支援ということで新年度は出すということで、また予算が増えるような印象ですけれども、これは選択と集中の集中のほうで遊佐高魅力化事業という理解になるのでしょうか。町長等をお願いしてもいいですか。選択と集中という施政方針で、遊佐高魅力化関連の事業は今年度より増えるような印象なのですけれども、それはこの集中の部分で遊佐高魅力化という理解になりますでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 松永町長。

町 長（松永裕美君） 駒井委員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

今駒井委員がおっしゃったとおりです。これから遊佐町といたしましても今までの事業を見ながら、ただ金額が上がっているというところも精査進めていきながらというところなので、議論を今日ここでできてよかったと思っております。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ちょっとよく分からなかったですけれども、まずこの件はこれで終わらして、遊佐高の関連の事業プラス給食費無償化ということで、子供関連のことにお金を遊佐町はかけているのかなということで、私も小学校、中学校の子供を持つ保護者としては大変ありがたく思うのですけれども、そうではない人にとってはこの事業ってどう映っているのかなというところは、ちょっと気になる場所ではあります。

では次に、同じ35ページの負担金補助及び交付金で、地域課題解決型大学生インターンシップ事業負担金100万円ということで、こちらは今年度までは産業課が担当していた、所管していたものに思うのですけれども、新年度からは企画にこれは移るということになるのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域課題解決型大学生インターンシップ事業負担金で100万円計上させていただきました。今委員おっしゃいましたとおりで思っております。令和5年度から7年度につきましては、産業創造系の若者を中心としたビジネス創出事業で実施してきたものと認識はしているのですけれども、新年度からは定住促進系のほうでこの事業に取り組むといったようなことになってございます。やはり関係人口の創出につながるといった意味からも、定住促進系のほうで今度は実施をしたいというものでございます。

その内容についても少しお話をさせていただきますと、夏休み期間ですか、8月、9月、その期間に実施を予定をしておりますけれども、5人を想定をさせていただいて、大学生から遊佐に来ていただいて生活をしていただいて、その中で課題解決のための、研究とは言わないのかな。課題解決のためのプログラム作成とか、そういったものに取り組んでいただきたいということでございます。若者の視点からということになりますけれども、これまでも国の方針といいたし、国では関係人口の創出ということでテーマ掲げているようでございますし、ふるさと町民登録制度が令和9年度からスタートと、そういった予定も伺っておりますので、そちらにつながるようなものにしていきたいという思いから、企画課で今度は担うということにさせていただきたいということでございます。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。関係人口という観点から産業課から企画課に移ったというような理解をしました。若者の声を聴くなら、町内の声をまず聴いてくださいよとは思うのですけれども、大学生を呼ぶのは関係人口のためだというようなことかと思っております。その地域課題解決ということなので、地域課題というのをぱっと来た大学生が課題を見つけるところからするのか、課題はこちらである程度用意しておいて、この中から選ぶのかというその事業内容、または大学生5人ということですが、これはまた誰かに委託してやってもらうものになるのか、そのちょっと中身について

てお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

事業の内容についてということになりますけれども、今お話ありましたのがこの事業の企画ですとか運営、そういったものを委託をさせていただきたいと思っております。そちらの委託料としまして66万円想定をしています。委託先の想定としましては、一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからず、そちらにこれまで同様に引き継いでいただければなというところがございます。あと、学生派遣の補助ということで予算化をさせていただいておりますけれども、学生がおいでになる際の宿泊費ですとか食費の補助、交通費の補助、そういったものを想定をしています。1人当たり6万円ということで、5人ですと30万円、そのほか保険料として4万円を予定をしております、学生派遣補助として34万円。大学としましては、東北公益文科大学ですとかZEN大学、そちらの学生ということで想定をさせていただいております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。

今回は委託先は一般社団法人という事業体に委託すると、ここは相手方は何も、企画課だから、2事業者、個人でということではなくて、一般社団法人でオーケーだったという理解になりますでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

私の理解がまだきちんとされていないのかもしれませんが、これまでもこの一般社団法人から関わっていただけていたという、そういう認識でありますので、引き続きという思いでおるところです。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。

東北公益文科大学の学生さんとZEN大学で、東北公益文科大学ですと酒田なのかなと思うので、宿泊を遊佐でもらう必要ってあるのかなとか、宿泊はどこか、しらい自然館とか、どこら辺を想定されているのか、もし決まっていたらお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

申し訳ございません。宿泊先までは私把握しておりませんので、今後の対応いかんかなと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。

宿泊をしてもらって遊佐で滞在して、こちらが用意した課題を大学生の方が夏休みの1か月か2か月くらいで彼らなりに考えて、こういうことができるのではないかという提案をしてくださるのかなと思っておりますけれども、その内容を町としてはどのように受け止めて、何か生かしていくというか、どうい

う方向性でいらっしゃるのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

先ほど少しお話しさせていただきましたけれども、ふるさと町民登録制度の制度化を目指しているということが1つこちらでお願いをしたいテーマでもありますし、あとその後になります、シティプロモーションとか、そういったところにも若い皆さんの発想とかを生かさせていただきたいなという、そういう思いを持っておるところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。ふるさと町民登録制度ってあまりなじみがないところを大学生にどうですかってするのは、どういう取っかかりか、何かうまくしないと漠然として終わってしまいそうな感じもするので、もう課題を明確にして、アイデアを出しやすいとか、もらいやすいような体制を取ってもらえたらと思います。産業課所管では、以前観光について何かこういうツアーをつくらいいのではないかというので、インターンシップのプログラムで報告書出していたと思いますけれども、そういうせっかくつくってもらっても、何かそれを受け入れてくれるところがないですとか、そういうところもあるので、インターンするのはいいとして、そこからどうつなげるかということ町が考えていかなければ、せっかく委託してやる意味というところがなくなってしまうと思うので、ただ委託して終わりではなくて、その後どうするのかということを考えてやってほしいなと思っています。なので、伊原委員も言っていましたけれども、委託が増えているということで、町ができないところを委託するというのはしょうがないにしても、何を目的に、どういうところを目指してということをはっきりさせた上で、委託ということをしていただきたいと強く思っています。

これも委託事業に関連するのですが、ちょっとホームページに今載っています、募集している地域おこし協力隊活動支援業務委託と地域おこし協力隊募集等支援業務委託という2件がまた委託の事業でありまして、これは業務委託料に入っているのかなと思っているのですが、この2つの制度の内容と、どうしてこの事業をしようと思ったのかということをお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今の委託料ということでの話ですけれども、予算書でいきますと業務委託料の中に含まれてございます。業務委託料の総額としてこちらに数字が出ていますが、3,835万2,000円という数字が業務委託料にあるかと思っておりますけれども、この中の企画課所管分が1,411万8,000円となっております。そのほか、産業課のふるさと納税関係の業務委託料として2,423万4,000円ということになってございます。合わせまして3,835万2,000円と、この項目の中に今の委託料が入っております。ここには、協力隊関係の支援業務、募集等の支援、あとは日々の活動の支援ということで、合わせまして400万円一応計上させていただきました。この中身になりますけれども、隊員募集、今プロポーザルで公募をかけておりますけれども、隊員募集のための事業者さんを決定するためのプロポーザル要綱を提示をさせていただきました。そちらのほうでまず200万円、協力隊の日々のサポートに関する委託料で一応予算書上は200万円、合わせて400万円というこ

とにしているのですけれども、そもそもというところの話になるのですが、なぜ協力隊への支援が必要なのかというところがございます。

遊佐町でいきますと、やはり近年隊員数がかなり増加をしてきておりますし、来年度の想定でいきますと、総勢13名ということでこちらでは計画を立てているわけですが、人数が増加をするということと、業務内容も多様化してきているということが大きなところがございます。やっぱり10名を超えると、協力隊の業務と生活面での統括、こちらは定住促進係ですとか、あと各所管の職員が行っているわけですが、なかなか把握、対応、統括が困難だという、そういうことが見えてきてまいっております。そのための、協力隊制度に専門的知識を有している事業者から、職員と協力隊に客観的な相談支援を行っていただける存在が必要であろうということを思っております。近年協力隊、こちらでも見ておりますけれども、結構メンタル的にメンタルダウンされている方、途中で退任される方、そういった方が増えてきているなというところが見えてきております。これは、遊佐町だけに限ったことではないようでありまして、全国的な傾向でもあるということでこちらでも伺っております。そのため、職員と隊員を守るための支援が必要であるということを思っておりますし、国のほうでもそういった支援が必要だという判断をされているようでありますので、募集と支援に当たっては、国から上限350万円、活動支援の部分では上限200万円、特別交付税の措置をされているということでございます。町もこの制度を使わせていただいて、国の方向性に倣って、効果的に業務遂行していただけるよう、あと安全管理の面で支援を必要とするといったところで、こういった委託事業を計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。協力隊が増えてきて、国もそのような方針ということで、そもそも協力隊経験者としては、町がどうやってどのようなことをしてほしいかというところがやっぱり明確ではない部分が多いから、協力隊としても迷ったり、悩んだり、そこで相談するところがないというところで、活動支援業務というところはあったらいいのかなとは思いますが、本来は町の職員がやるべきというか、やると一番スムーズだけれども、できないから委託するということなのだと思います。国の制度で国からお金がもらえるから、では協力隊を使って何かしようというところは分かるのですが、その目的がはっきりしていないと、セールで、あっ、これ安い、これ安いから買おうとあって、結局ああ、これ何かあんまり使わなかったみたいな感覚と似ているような、安物買いの銭失いではないのですが、何か制度をもうちょっとうまく活用する方向、協力隊は3大都市圏からとか、そういう都会から来る人たちですので、全く分からないけれども、遊佐町にこういう事業があるから、ではやってみようって来る方が多いのかなと思っておりますので、そこで来たのに、思っていたのと違うとか、メンタルダウンですとか、そういうことになってしまうと、お互いにとってあまりよくないことなのかなと思っております。なので、そこを改善するために活動支援ということをするのであれば納得ですし、ぜひ効果というかが出るように運用して行ってほしいと思います。ただ、この募集等支援というのは、募集するところから手伝ってもらうという業務になるのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今、募集等支援の部分のご質問ということでもあります。この部分でいきますと、現状の遊佐町の形からしますと委託型、謝礼をお支払いをしているといったものになるのですけれども、こちらを国、県のほうからは任用型に変えなさいよと、言葉は適切か分かりませんが、改めなさいよと、そういったような指導が来ております。委託型から任用型へ移行をしていきたいということから、そちらの制度設計上、専門家の方から入っていただきながら、よりよい制度にしていきたいといった思いでの募集等支援ということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。この募集等というのは、協力隊の町が運用している制度を今までと変えるために、専門家からアドバイスを受けてその制度に移行していくための支援というか、そういうことをしてもらおうということではないでしょうか。

では続けて、今までは業務委託という形で活動謝礼みたいな感じになるのですけれども、任用型というと具体的にはどういう形になるのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

任用型といいますのが、これまでは謝礼でお支払いをしていたわけなのですけれども、お金だけの話ではないのですが、会計年度任用職員制度、こちらへの移行をしていきたいということでございます。先ほども国と県のお話も少しさせていただきましたけれども、国と県からは協力隊を会計年度任用職員、こちらの処遇とすることを推奨しているということでございます。山形県内の各自治体がどうなのかなという資料等もあったわけなのですが、そちらを見ますと、県内でも8割の自治体が協力隊員を会計年度任用職員の処遇として任用しているということございました。なぜその会計年度任用職員を推奨するのだということになりますけれども、その理由としては2つあるようでございます。

1つ目としましては、偽装請負のリスクを回避しなければならない。どういうことかと申しますと、形式上は委託という形を取っているものが実態としては例えば町とかの指揮命令下にあつて、言いますと雇用となっているケースがあると、そういった事例もあったということでありましたものですから、そういう場合ですと、労働者派遣法ですとか職業安定法に抵触する可能性があるかと、そういった見方をされてしまう場合がありますよということございました。仮に偽装請負ということで判定をされてしまいますと、労働基準監督署から社会保険ですとか、時間外労働の支払いとか、そういったものが命じられるというケースが出てくるということございました。それを避けたいというのが1つ。

2つ目としましては、隊員の身分を安定させたいということでございます。隊員の身分を安定化させることによって、健康問題、そういったところの回避にもつながるのではということなのですけれども、先ほど委員からのお話の中にもありましたけれども、現状でいきますと業務履行の責任が隊員にのしかかっているといいでしょうか、責任は隊員にあるといったような形になってしまっているのが現状かなと思います。それが委託型ということなのですけれども、隊員が心身の健康を害するケースが全国でも、先ほど申しましたとおり町でも発生している状況であります。そうではなくて任用型に変えると、そうしますと町の指揮命令の下に業務履行の責任を町が主に負うということになりますので、隊員の精神的なものとか、

そういった負担が減るのではないかということ。あと、社会保険等の福利厚生を適用して隊員の身分を安定化させることで、途中での退任等を回避したいという思いがあるものですから、こういった理由から会計年度任用職員に移行したいということにしているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 詳しくありがとうございます。もろもろの法律とか、そういうところと、あとは隊員の身分を保証というか、安定化させるということで、私が協力隊やっていた頃には考えられないような制度というか、会計年度任用職員になって、ではボーナスとかももらえるのですかということになってくるのですけれども、お金とか募集要件は変わらず、3大都市圏とか、そういう条件があって、国からのお金も会計年度任用職員という任用制度になってもそういうふうに出てくるという理解になりますか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

大前提としまして、地域おこし協力隊というのが大前提としてあると。そちらの処遇といいたいまいしょうか、協力隊、今まで委託でありましたものを任用型、会計年度任用職員に変えるということですので、そういった場合であっても国からはこれまで同様に交付税をいただけるという制度でございますので、町の負担とか、そういったものに大きな変化はないと思っております。

委員長（渋谷 敏君） 3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。では、9年度からは会計年度任用職員と一口で言っても、協力隊としてやる人と町の今までどおりの会計年度さんがいるというような体制になるということになりますか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 改めてまたお話をさせていただきますと、協力隊の処遇に関してですけれども、委託型であっても任用型であっても、国からの財源措置は変わらないというところを確認をしております。国の財源措置基準に合わせて要綱を改正するなり、事業設計を目指していきたいなと思っております。通常の会計年度任用職員の皆さんとは、財源措置とか業務形態とか求められる成果が違うということになるかと思えます。そういった国の財源措置の基準に合わせて、改めて新たな要綱に落とし込んでいきたいと、そういったところを専門家からも入っていただいて、制度設計をしていくといったことを考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3 番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。制度を変えていくというのは、いろいろ細かいところですか、決めることが多くて大変かと思えますけれども、町にとっても、協力隊として今度来る方にとっても、どちらにとってもいい方向に向かうような制度設計というかにしていっていただけたらと思います。

これで質疑は終わりますけれども、朝町長からハンガリーの派遣の事業が世界情勢のために中止ということで、大人も不安に感じているのですけれども、その大人の不安を子供は感じてやっぱり影響を受けた

りますので、大人も不安だけれども、しっかりしなければいけない部分はしっかりして、子供たちが安心して暮らせるような町に新年度もしていただけたらと思います。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員への答弁漏れがありましたので、鳥海総務課長より答弁いたさせます。

鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、私のほうから答弁漏れについて説明させていただきます。

まず最初に、31ページの防災センター非常用発電機点検整備委託料ということで38万2,000円に関するところで、何年置きに点検をしているのかということでございましたけれども、2年に1回の点検ということでございます。

続きまして、47ページの災害救助費がマイナスになっている件につきましては、全体として予算編成時にマイナスシーリングをお願いしている関係もあって、そういったことでマイナスにしている部分があるのですけれども、水難救助費についてまずマイナスになっている部分といたしましては功労者表彰記念品代等ということで、前年度が1万円だったのですけれども、それがゼロ円ということになっておりますが、これにつきましては、5年に1回県の合同訓練の会合があって、その関係の記念品代ということでございましたので、次回が令和10年度開催予定ということで、今回マイナスになっているものです。

あと、救助活動謝礼ということで、これが前年2万円が1万円になったのですけれども、これは実績に応じて5,000円掛ける4隻ということから5,000円掛ける2隻に、実績に合わせて減らしたということでございます。

あと、消耗品費が49万円から8年度20万9,000円ということで、これも大分減っているのですが、これは水難救助訓練が2年に1回ということで、それに関する消耗品分が減っているということでございます。

あと、食糧費が1万8,000円から1万に変わったのも、実績ベースでこれも減らしたということでございます。

あと、手数料が5,000円からゼロ円ということになったのですけれども、これについては救命索、火薬類譲渡申請用県証紙代ということで、これは令和8年度火薬類の県証紙の購入予定はないということで、ゼロ円ということになったものであります。あと、海上保安協会負担金が1万5,000円から1万円になったというのも、この負担金が減った関係でございます。

あと、山岳救助費におかれましては、保険料2万4,000円から4,000円になったのですが、これは県山岳遭難対策協議会の一部費用の負担する部分が、山岳保険の加入条件が厳格化されて、危険を伴う捜索活動は対象外とされたことに伴って、保険料が2万4,000円から4,000円に減額になったということでございます。

あと、山小屋使用料が1万円だったのがゼロ円ということで、山小屋の使用予定はなしということで減らしたものでございます。

あと、一番大きいのが救助隊員装備補助金、前年が6万円だったのですけれども、これがゼロ円になったということで、これは山岳遭難救助隊、いわゆる山遭隊というのですけれども、それが危険なところに行けなくなったということで、山遭隊に依頼すると、遭難された方もしくはそのご家族の費用負担という

ことになって、あまり、通常は警察の山岳隊だとか、消防の関係で出動するときは個人負担はないわけなのですけれども、この山遭隊に依頼する場合が少なくなっているということで、その関係もあって補助金が減ったというものでございます。

ただ、あとこのほかにも増えた部分があるのですけれども、全体としてマイナスになっているものところのほうでは認識しております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） これでは3番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。

まず、所管のほうにお聞きをしまいうる前に、私のほうからはまず最初に町長にお聞きをいたします。令和8年度の施政方針につきましては、さきの本会議におきまして町長の方針をお聞きしておりますので、それを踏まえまして、今回令和8年度一般会計予算の策定に当たりまして、町長がどの事業を重点的にお考えになられて予算配分をなさったのか、策定に当たりましての町長のお考えをお聞きをいたします。全体的に予算の内容を確認させていただきましたところ、先ほど1番、2番、3番の質疑の中にもございましたけれども、いろいろと事業に関しましての予算、増額されているところが目立っているように私も感じております。例えば道の駅、さきの新聞報道にもございましたが、大体30億円ぐらいということで、答弁の中にもございました町を挙げての大型プロジェクトですので、これにつきましては理解はできます。人件費高騰によりまして、職員の皆さん方のお給料のアップ、それから会計年度職員の皆さんの給料の増加、こういったものも世の中の流れを考えますと、一定程度は理解はできます。それに伴って増額しているのが、人件費の高騰であったり物価高騰を理由にしました指定管理料、例えば第三セクターもございません。図書館の指定管理もございます。体育施設もございます。これ軒並み増額ということで、感覚的には1割ぐらい増額になっているのかなというところで見たとところでもございました。

ただ一方で、地域づくり担ってくださっています各まちづくりセンターへの配分、これは项目的にいきますと地域活動交付金ということで、今年度につきましてはの予算は、新しい事業の集落支援員さん、こちらの部分は増額になってはいますが、これまでの地域活動交付金は上乘せになっておらず、全く同じ金額ということで理解をしております。まちづくりセンターさんにも従業員さんいらっしゃるの、そういったところが、指定管理料については増額になるのだけれども、同じ外部団体であってもそういったところは全く同じというような、中身によっては増えているところと変わらないところ、こういったものが見受けられるように感じております。それから、遊佐高校魅力化、先ほど3番委員の質疑の中でも、前年に比べて700万円の増額ということでお聞きをしました。国の政策の給食費無償化、これ今国会のほうでも審議していますので、決まれば小学校の給食費の無償化につきましては、実質的には補助金いただけるのかなということで理解もしています。ただ、遊佐町は中学校も無償化にしますよということで、中学校の無償化の予算も今回上がっています。これは、所管に対しての質疑の中で後ほど聞いてまいりますけれども、このようにいろいろな事業の事業費の増額がすごく目立つなというふうに感じたところがまず所見としての私の考えです。

これに対しまして、町長のお考えとして、先ほどからございましたが、事業については見直しをします

とお話をいただいている中で、全体的にこのように増えているボリュームの事業のどこを中心に、重点的に予算配分を考えられたのか、まずそこをお聞きしましてからほかの所管のところに聞いてまいりたいと思います。お願いします。

委員長（渋谷 敏君） 松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、4番、今野委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回私が重点的に考えましたところは、まずは皆様と同じように、道の駅のプロジェクトの成功目指して、そのところは金額が大きく膨らんでおります。あと、もう一つはやはり防災でございます。防災は、町の町民の方の命を守るというところで、強固にしていきたいと思っております。あとそれと、子供たちの給食費については、私の公約でありましたので、なるべく小中学校無償化というところに行きたいと思って、そのところも重点的にしました。また、高齢者の方たちや生活に困難を来すような方たちの暮らしのサポートも重要視しました。

また、今回の今野委員のご質問にあった、どうしても第三セクターまたは指定管理のところが金額が跳ね上がっている、そのとおりでございます。人件費、物価高騰で、そこは幾ら圧迫してもアップしてしまうところがあった。ただ、今野委員のご質問にあった、ではまちづくり協議会の皆様、一番頑張っている。みんな頑張っていますけれども、その地元を支えるために頑張っている方たちの報酬のほうはというご質問は、とても私はいい質問だと思っています。そのところは、これから何かしら町としてもお応えできることを探していきたいと思っております。

私からは以上です。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。町長が予算配分に当たりまして重点的に考えていただきましたということでご説明いただき、ありがとうございます。先ほどからお話ありましたが、やっぱり人件費高騰って、職員の皆さん、それから指定管理料だけでないので、そこは今後考えていただけるということでご答弁をいただいて、各所管のほうの質疑に入ってまいりたいと思います。

私のほうは、所管としましては産業課、地域生活課、教育課ということで進めてまいりたいと思いますが、ページのとおりに進めさせていただきたいと思っておりますので、まずは事項別明細書32ページから御覧ください。32ページ、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、7節報償費、ふるさとづくり寄附金と、いわゆるふるさと納税の関係からということになってまいります。数字のことを細かく私これから申し上げますが、ふだんの仕事上、数字をなりわいとしているものですから、指摘の中で大変厳しい指摘もあるかもしれませんが、ご理解いただいた上でご答弁いただくと大変ありがたいです。今回、ふるさと納税の歳入につきましては、令和5年度と同じように大体6億円ということでの歳入を見込んでいらっしゃるというふうに予算書のほうからは確認をいたしました。なかなか、昨年あたりから米の高騰ということもございまして、遊佐町、ピークのときには大体13億円とかいうことでふるさと納税いったこともございましたが、さきの補正予算の質疑で、令和7年度の実績としましては大体6億円ぐらいまではいけるのではないかとということで事業の見込みをご報告いただいたところでございました。この6億円に対しまして、令和8年度予算、6億円のふるさと納税の寄附見込みということで歳入計上いただいております。少し気になりまして、先ほど申し上げました32ページ、報償費のところから入ってまいります。ふるさと

づくり寄附金返礼品、計上としまして1億3,000万円の計上ということになっておるようです。このふるさと納税の制度としましては、あくまでも上限ということにはなるのですけれども、返礼品の上限は寄附いただいた金額の30%未満ということが一つの条件といたしますか、なっております。そのほかに業者への委託手数料、発送の運賃、こういったものも含めまして寄附額の50%以下に抑えるという制度になっていることは皆様ご承知のことと思います。1つお聞きしたかったのは、ふるさと納税の歳入を6億円見込んでいるということになるのですが、6億円に対しましての30%の返礼品と考えますと、私の計算上だと1億8,000万円ほどのふるさと納税寄附金の返礼品の予算計上されていないと、6億円の歳入に伴う歳出の部分がこれでカバーできているのかなというところで疑問に思っているところです。同様に、11節役務費、先ほど申し上げました通信運搬費、これらの予算につきましても前年よりも約1,800万円強減額となっております。同じく12節委託料、これはふるさと納税を取り扱っていただいています業者さんへの委託料が含まれている項目ということになります。こちらにつきましても昨年よりも大体1,000万円ぐらいの減少ということになっております。ふるさと納税の見込み6億円に対しまして、その歳入に伴う歳出、見込まれる経費が少なくとも6,000万円、7,000万円ほどが計上になっていないように見受けられるのですが、こちらにつきまして所管のご答弁をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今ご指摘ありましたふるさと納税の歳入に対する歳出の計上でありますけれども、今委員おっしゃられるとおり、歳入が6億円というものに対して、歳出については少なめに当初予算計上されているというのが数字を見てそのままでございます。本来であれば、報償費であれば最低3割というところ、ただ近年のふるさと納税は、米でいいますと毎月毎月ということではなくて、何か月分というような納税の仕方をされていますので、本来であれば単純に3割よりも少し当初予算で計上しておくべきものだというふうには認識をしているところであります。これまでもふるさと納税の予算につきましては、年に数回歳出、歳入というのを増額をさせてきていただいていたという経過もございますが、今年度につきましては、令和7年度の納税額が当初想定よりも少なかったということもありますので、歳出につきましては7年度の実績を見込んだ件数、件数かなり減っておりますので、それを見込んだということもございまして、最終的に歳入に対してさらに減っているというところにつきましては、当初予算の町全体の編成上、総務財政の裁量で調整がされたものというふうには認識をしているところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） 答弁ありがとうございます。

所管の関係で、私のほうからは総務課にお聞きするということができないものですから、ちょっと質問変えてお聞きしますけれども、ふるさと納税3割は一応上限という理解にはなるのですが、これまで寄附金に対しまして30%に大体近いぐらいで返礼品をお返ししてきたということで理解をしています。昨年度、6億円の歳入に対しまして、昨年度は1億8,000万円の返礼品ということでの歳出の予算の計上もございました。今回この下がったということに対しまして、返礼率の3割返していたものを例えば2割に下げて返礼を変更しますよという予定があるということではないということをお聞きしてよろしいでし

ようか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

あくまでも返礼品の割合3割という制度を変えるというところでは全くございません。よろしくお願ひします。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、原則的にはやはり6億円の収入を見込む以上、私としてはそれに伴って発生するものは、本来当初予算の中に入れるべきではないのかなというふうに理解をしております。例えば1番委員の中からも除雪費についての質疑もございました。除雪費に関しては、結果的に冬前に補正予算を組まれるので、例年9月ぐらいというお話があるので、そこにつきましては一部分は理解できるというところもあるのですけれども、今回のこのふるさと納税に関しましては、収入を6億円見込んでいるわけですので、このような予算の組み方に関しましては、私としてはちょっと疑問を感じたところがございます。これについては、例えば町長にお聞きしても非常に答弁としては難しいのかなというふうに理解はしますので、こういった内容が含まれていますよということを基に、ほかの質疑のほうに進めてまいりたいと思います。ただ、1つだけ発言させていただきたいのは、ここで本来上げておかなければいけない5,000万円の返礼品載っていないということで指摘をさせていただきましたが、その5,000万円の部分がいわゆるほかの事業の歳出のところに回っていますよねということから、ほかの質疑のほうに入らせていただきたいと思います。

続きまして、54ページ目になります。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費の12節委託料になります。説明といたしましては、地域課題解決型ビジネス創出支援業務委託料150万円の計上です。連動すると思いますので、同じところ、18節負担金補助及び交付金、こちらの中に地域課題解決型ビジネス創出支援事業負担金160万円の計上ということになります。令和7年度の予算書の中では、若者を中心としたビジネス創出事業ということで、それぞれ名称が違っておりましたけれども、今回非常に7年度に比べると、予算もちょっと下がっているのかなというふうに見受けたところございました。名称は違うのですが、これ、これまで若者を中心としたビジネス創出事業につきましては、3か年の計画ということで当初スタートしたと思っておりましたが、これに準拠するものとの理解でよろしかったでしょうか。産業課にお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

地域課題解決型ビジネス創出支援事業委託料並びに負担金でございますが、今委員おっしゃられたとおり令和7年度まで、いわゆる3か年の事業です。令和5年度から7年度まで、若者を中心としたビジネス創出事業という事業を産業課で取り組んできたところであります。7年度におきましては、その実績、内容としましては、実績見込み約500万円ほどになりますが、大きく3つの事業を実施したところであります。1つは、遊佐高校のデュアル実践のコーディネート業務委託というところ。2つ目、遊佐町大学生地域課題解決型インターンシップ事業、こちらは空き家、空き店舗の調査を行うというような意味合いでのインターンシップ事業。そして、3つ目が空き店舗利活用支援事業ということで、遊佐まちなかビジネスチャ

レンジプログラムというのを行いまして、町内の若手の方々の空き店舗を使った創業支援を行ったという大きな3つの事業を実施したところであります。以前もご説明申し上げましたとおり、この事業は3か年で終了ということで、令和7年度の終了ということをご説明しておりました。この事業の中から、3つ目ということでお話ししました今年実施しました遊佐まちなかビジネスチャレンジプログラム、これは令和7年度、実質初めて行った事業ということでありまして、基本的にこの事業を引き継ぐという形、この事業のみを新たに継続して行いたいというふうなところでスキームをつくり直しまして、地域課題解決型ビジネス創出支援事業という名前に変えまして、この事業を継続したいというところで予算規模も縮小しているという内容であります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。以前、若者を中心としたビジネス創出事業の中では、やはり令和7年度の実績はもちろんまだということになるのですけれども、令和6年度のときには、一応予算は取ったけれども、実際該当されることがなくて、不用額ということで最終的にはマイナスになったという記憶もございます。ただ、やはり町なか閑散としているといいますか、そういったところをてこ入れされたいという意味合いで今回また、趣旨としてはちょっと違うふうな形になるのだと思うのですけれども、予算を縮小した形で継続されたいと、いわゆるこういったところが収縮と言われる予算を見直したところなのかなということで、私は理解をさせていただいたところでございました。

続きまして、58ページになります。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金ということで、今年度初めての事業ということになるのだとは思いますが、飼料用米の作付支援事業補助金2,000万円の計上がございます。先日の新聞報道によりますと、10アール当たり約5,000円の補助金の抛出ということでお聞きをしていたところですが、詳細についてお聞きいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

飼料用米作付支援事業補助金2,000万円ということで、令和8年度新規事業ということで計上させていただきました。皆様ご承知のとおりであります。令和7年産米の米価が非常に高い状況がまだ続いているわけですけれども、そのような中で、いわゆる主食用米の生産、また加工用米の値段もかなり結構上がっているというところで、既に今年度から飼料用米は少し減っているということではあります。令和8年度、来年度に向けてはさらに飼料用米の作付が大きく減るという予想がされているところの中で、町としましては生活クラブ生協並びに平田牧場さん等々、いわゆる共同宣言の事業の中での取組等々ございますし、飼料用米は町の畜産農家が非常に飼料として使っているというところもありますので、JA庄内みどり様のほうからも要望もあったというのもございまして、ぜひ町内の農家様から飼料用米の作付を少しでも継続、確保いただきたいという、そういう趣旨で、10アール当たりでいうと僅か5,000円という少ない金額ではございますが、財源が町単独ということもございまして、まずは令和8年度に限ってという考え方でこの予算を計上させていただいたものであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。初めての事業ということで、農家さんは非常に遊佐町も多いのですけれども、やはり聞こえてくるのは、米の高騰によって食用米に転換されている方が非常に多いということは、私自身も聞いておったところでした。ほかの団体と連携してということにはなるのでしょうけれども、今回町単独の事業ということでまず2,000万円の予算を確保していただいたと、今のところは令和8年度を考えてということで理解をしたところです。

1点お聞きしたいのは、この2,000万円の補助金なのですけれども、例えば申請をされてこられた方に対しての補助金の支給ということになるのか、それとも飼料用米の作付されている方に対して幅広くということで理解をすればよろしいのか、その点について1点お聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

基本的にこの2,000万円の積算であります。これまでの町内の飼料用米の作付の実績400ヘクタール、それを計算してということなので、飼料用米を作付される方には全て交付をしたいというふうに考えているところであります。なお、交付の仕方については、まだ詳細をこれからJAさんとも相談しながら決めていきたいと思っておりますので、現段階ではまだそこまでは決定をしていないところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、飼料用米の農家の皆さん方に広く、ちょっと金額的には少し薄くはなってしまうのでしょうかけれども、広く補助金として支出ということで理解はさせていただきます。

続きまして、62ページになります。3項水産業費、1目水産振興費ということになります。項目いろいろあるのですけれども、これらの中で、私お聞きしたかったのは、一応これまでも議員全員協議会の中でもご説明はいただいておりますけれども、いわゆるこれまで実施してきましたアワビの事業につきまして、一応実証事業分析結果からすると停止の方向ということでお話を伺ってまいりました。今回、令和8年度のこの一般会計の予算計上するに当たりまして、実証事業年度の最終ということがあるので、アワビ事業に関連した計上されている歳出がどのぐらいあって、どういった内容のものなのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、基本的にアワビ養殖事業ですが、これまでもご説明をさせていただいたとおり、令和7年度末をもって終了するという考え方です。現在まだ水槽に飼育中の稚貝がありますが、3月末、年度末まで全て売り払うという計画をしております。新年度予算につきましては、アワビ養殖事業関連の予算としましては、14節工事請負費のほうに450万円の計上をさせていただいております。これにつきましては、現在漁村センター内、また外にあるアワビの養殖施設がございますけれども、それを撤去するというふうにご考えておりますので、ちょっと工事費については概算ということになりますけれども、今年度、令和8年度で施設を撤去したいというふうにご考えておりますので、それ以外の光熱水費等々、餌代もかなりかかっていたわけですが、それについてはこの予算の中では計上はないというふうにご理解をいただきたいと思

います。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。これまでも例えば種苗費購入に対しましての修正案提出だとか、そういったいろいろございました。そういった中で、なかなか黒字化が難しいという事業だったものですから、最終的には令和7年度の末で終了ということでご答弁をいただいていたところでした。今回上がっているのは、原状回復というのでしょうか、そういったものの経費として450万円の計上があるということは、先ほどの答弁のほうからも理解をいたしました。

1つだけ、可能か可能でないかということになってくるのですが、やはりこれまで10年以上、アワビの事業につきましては当初から計画を立てて、最終3か年については実証事業ということで行ってまいりました。町民の皆さんからの声をお聞きしておりますと、いわゆるアワビの事業をこれまで継続してきた中で、実際では歳入がどのぐらいあって、トータルでどのぐらいの投資があったのか、それを検証して精査、報告する必要があるのではないかとというようなご指摘をいただいているという声もございますが、現状その辺り、所感も含めましてお考えはいかがでしょうか、お聞きいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

アワビ養殖事業を10年強、これまで町で取り組んできたということでもあります。前もご説明をさせていただいたかもしれませんが、いわゆる町の特産品であるイワガキの収穫の減少に代わるものとして導入をすることにしたというふうに聞いておりますが、10年前のいわゆる導入のときの本当のといいますが、正しい導入した経過の認識は不足をしているところと、これまでアワビ養殖計画を、令和6年度からの3か年計画を策定した際にも、その計画にも書面でいろいろ記載をしているところもございます。経過等含めて記載をしているところもございますので、今委員おっしゃられたところの報告については、今後検討させていただきたいと思いますが、現段階では、今回事業を終了するというので、報告をまとめるというところまでは私個人としては考えてはいないところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。町民の皆さんに報告するか、しないかというところはまた別の問題にはなるのですが、このようにやっぱり事業一つとっても、一回やってしまうとなかなか止まらないというような傾向がございます。事業を確実に終了した場合には、町民の皆さんに報告するか、しないかはまず別としまして、町としてこれまでどういう結果だったのかということ踏まえた上で、事業の精査に役立てていただきたいなということを強く申し上げたいというふうに思っております。

続きまして、次の質疑に入っております。同じく63ページになりますでしょうか、20節貸付金ということで、漁業事業構造改革支援事業貸付金の項目がございます。これまで貸付金ってあまり出てきた記憶がなかったのですが、今回こちらのほうに予算の計上があることに対しましての詳細と、どういった貸付金の制度なのかお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

漁業事業構造改革支援事業貸付金ということで、令和8年度初めて今予算を計上させていただいたものであります。まず、この内容につきましてですが、端的に言いますと山形県漁協への貸付金という内容になります。経過少しお話をさせていただきたいと思いますが、近年の水揚げ高の減少で県漁協の経営が非常に厳しい状況が続いているというところをご承知のことかと思いますが、その状況を踏まえて、令和5年度から山形県漁協、山形県関係市町によりまして水産業正常化検討会議というものを立ち上げて、これまで山形県漁協としてもいろいろ自助努力、施設の閉鎖ですとか、退職された職員の後補充をしないというようなところですか、自助努力を重ねてきたところと、県並びに遊佐町を含む沿岸の市、町では県漁協さんのほうに様々な補助金を今交付もしていますが、その補助割合を少し見直すなどをしたような支援はずっと行ってきたところでありまして、しかしながら、6年度決算で4年連続の赤字決算だと、7年度もそういう見込みになっている状況であります。その中で県漁協としても事業構造改革プランというのを策定しまして、経営改善を図っていくという新たなプランをつくったわけですが、そこでいいますと、公表になっておりますが、令和9年3月をもって貯金業務を廃止するというところが決まっております。それぞれ組合員には全て周知になっているはずですが、貯金業務並びに信用事業も全てもう廃止をするというふうになっております。そういった中で県漁協としましては、いわゆる全国漁業協同組合連合会、JF全漁連のマリンバンクのほうから資金援助を受けるというふうになっております。その全国支援の資金援助を受けるには、該当するといえますか、県内の県、市、町が協調して支援を行うということが条件ということもございまして、このたびであります。当然農林中央金庫様ほか、県、鶴岡市、酒田市、遊佐町で資金貸付けを行って、継続を図っていくというふうなところになったものであります。なお、この今の貸付金の内容でありますけれども、基本的には県漁協様のほうでは、貯金業務はやめるのですけれども、漁業者に対するいわゆる資金の貸付け等々はいきたいということで、そちらの原資的なものを県、鶴岡市、酒田市、遊佐町で貸付金として担保するというふうな考え方で貸付金という内容であります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。詳細としては理解をいたしました。これ貸付金という扱いになるわけなのでありますが、直接的に貸付けをなさることになるのでしょうか。その辺りと、あと一応貸付金ということになりますので、償還予定、いわゆる返してもらう予定とかはどのような計画になっているのかをお聞きいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

基本的に今、県、町の部分であります。山形県の貸付けは長期貸付けということで、20年間の貸付けであります。市、町につきましても貸付期間の予定は20年間でありますが、市、町につきましては短期の貸付けということで、いわゆる産業課で、商工部門のほうで産業立地促進資金貸付金というような、金融機関に年度初めに預託をして年度末に同額回収するというような仕組みのものがあありますが、考え方はそれと同じで、市、町の部分につきましては年度初め貸付けをして、年度末同額回収するというものを一応

現段階では20年間の予定というふうにしています。しかし、今後の経営状況等を見ながら、できるだけこの期間は短くしていただけないかという要望は県も一緒にしているところであり、今後は期間がどうなっていくかはまだ不確定ではありますが、現在スタート時点では20年間の予定。なお、貸付利率としては、現在のところは0.1%の予定というふうになっております。この利率については、隣の秋田県でも同じような仕組みで漁協のほうに支援をしているというケースがございますので、そちらを参考にスキームがつくられているものであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。予算計上としては1,347万5,000円ということで、全体の予算からするとそんなに大きい金額ではないのですが、やはり貸付けということがあったものですから、詳細をお聞きしたところでございました。

次の質疑に入ります。ページでまいりまして69ページになります。指定事業奨励金ということで、こちらの金額につきましてお聞きをしてまいります。内容としましても、恐らく企業誘致に関しましての奨励金の支出ということになってくるのかと思います。今回この奨励金、2億7,991万9,000円ということで令和8年度の予算計上をしていただいているようです。令和7年度を確認しますと、当初予算2億5,406万2,000円ということで、昨年、令和7年9月の補正予算で6,864万4,000円のプラスの補正予算が計上されたところでございました。まだ令和7年度の決算確定ではないですけれども、これらを合わせますと、恐らく令和7年度の決算見込みとしましては3億2,270万円ぐらい、いわゆる3億2,000万円を超えるのではないかなというふうに私自身は試算をしたのですけれども、今回の令和8年度の予算としては2億8,000万円ぐらいの計上ということになっているようです。奨励金の支出が最長で5年ということがあるので、一部終わる企業さんもあるのかなとは思いますが、これでちょっと足りるのかなというところがあったものですから、お聞きをしたいと思えます。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答え申し上げます。

遊佐町企業奨励条例の奨励金ということでありますけれども、今委員おっしゃられるとおり、令和7年度の実績については約3億2,270万円弱という、おおよそその金額になっております。それに、昨年度の補正につきましては、一番金額が大きい鳥海南バイオマスパワーさんの固定資産税分が昨年度から適用、令和7年度が初めての適用ということで、金額が令和7年度当初予算要求の段階でははっきり確定がしておりませんでした。ただ、9月補正金額が大きい金額になりましたが、固定資産税5月には確定しますので、9月補正をさせていただいて、結構大きい金額でありましたが、それを踏まえて実績は3億2,000万円ほどというふうになります。令和8年度につきましては、ほぼほぼ町民課のほうから、固定資産税担当課のほうからも積算の状況をいただいておりますので、大きくは変わらないというふうに認識はしております。今委員もご質問の中にあつたとおり、5年間ということでもありますので、今年度、令和8年度は、要は7年度で終了した事業所もございまして、固定資産税ですので、毎年減額はしていきます。バイオマスパワーさんの分については総額が大きい分、減額幅もかなり大きいということもあつて、新年度予算要求の段階では2億7,991万9,000円という金額を計上させていただいたと。ただし、先ほどもお話ししました

とおり、固定資産税額まだ確定をしておりませんので、若干9月補正なりで調整といいますか、確定額が出ましたら若干の補正が出るということも考えられると思っております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。

遊佐町の年間の予算からすると、この奨励金、約2億5,000万円から3億円ということで、確かに先ほど答弁の中にもございましたが、5年間で奨励金支出していくわけですけれども、毎年その年の固定資産税、それから償却資産税、企業さんからいただいているものを奨励金としてほぼ全額お返しするという奨励金という内容であることは理解はしております。元をただすと、これ昨年9月の補正の予算のときの質疑でも私お話ししましたが、遊佐町企業奨励条例の奨励金ということで定められてあるものということで理解をしています。指定事業の基準がこれ7項目ございまして、今お話ございましたが、固定資産税分を上限、いわゆる償却資産も上限として5年間お返しするというものと、ちょっと1つの項目だけ5分の2お返ししますという項目があるのですが、ほとんどが納めていただきました全額を奨励金としてお返しするというものになっております。元をただすと、これ遊佐町企業誘致条例、昭和43年にできました条例を改正、改正ということでやってこられているものということで理解をしています。一番最後の改正を行われたのが平成30年ということになるようです。平成30年からは中身全然変わっていないで現在に至るということになるのですが、やはり納めていただきました償却資産税お返しするとなると、確かに3億円なら3億円の歳入あるのですが、それをそっくり奨励金でお返しするという、企業誘致に対してもこの条例そのまま今後も適用していくということで、これだけ遊佐町の予算少なくなってきている中で、条例改正も含めて、例えば5年ではなくて3年に短くするであるとか、条件を変更するとか、やはりそろそろ見直しをしていただくような必要があるのではないかなというふうには個人的には感じております。

企業から来ていただけると、確かに町の雇用であったりとか、先ほどもお話ししました固定資産税だとか償却資産税が多く入ってくるということもございます。ただ、これ財政課のほうにも確認しましたが、収入の部分につきましては、交付税の計算上は収入として見られてしまいます。ただ、お返ししました奨励金に関しましては、基準財政需要額、いわゆる歳出した金額のほうには加算されませんので、遊佐町は多く収入があったという状態になるものですから、交付税の計算上は非常に少なくなってしまうと。今町長が口で動かされているとおり、少なくなってしまうということがございます。やっぱり年間大きい金額であることもそうなのですが、最長で5年、確かに金額徐々に下がるのですけれども、ここにつきましてはぜひ条例の見直しということも含めて、町のほうで検討していただきたいなというふうには感じていますが、所管としてはいかがでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

企業奨励条例、今おっしゃられるとおり昭和43年からの継続ということで、本町に限らず、いろんな自治体で企業奨励条例というような内容のものを行っているというところで、企業誘致をする際にはやはり何かしらのそういう優遇措置があるところを事業所さんが選ぶというケース、今でもそういうケースもございますので、この条例といいますか、こういう制度自体を全てやめるというふうにはならないというふ

うにはまずは認識はしているところであります。しかしながら、以前の、今委員からもお話ありました補正予算のときにも少しお話しさせていただいたかとは思いますが、最近幸いにといいますか、本町におきましては鳥海南工業団地のほうに事業所が非常に立地をしていただく、進出いただくというケースがここ数年で増えている状況。今、県のほうで鳥海南工業団地の造成ということで木を伐採して、残っている面積を全て今後造成、もう1年、2年ぐらいでは全て造成が完了すると思っておりますけれども、そうしていきますと、今も県のほうにはお問合せが来ているということで、新たな工場の進出も期待をされるところであります。

そういう中ではありますけれども、この条例の趣旨ですが、あくまでもやはり企業を誘致して、ぜひ来ていただきたいというようなところの中での奨励金という形になりますので、今までここ数年、町で誘致活動はしていなかったわけではありませんが、非常にそこに力をがっちり入れてきてこの結果というわけではございませんし、今委員おっしゃられるとおり、この制度だけではなくてほかの制度についても、当時はやはり企業立地をしていただきたくていろいろ制度を、優遇措置を新たにいっぱいつくってきたという経過もございますので、9月議会のときの答弁でもお話ししましたが、見直しを今進めてはいるところであります。具体的にはイメージまだできていませんが、どこの部分をやめてもいいのではないかとか、このほかにもメニューいっぱいございますので、それを精査しながら今後進めていきたいというふうには思っているところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。まさに質疑としてはあと2つほど準備はしておいたのですけれども、同じような項目の中に用地取得助成金、今回3,000万円の計上ということで、もともとは令和7年度の予算に上がっていたものを一旦、年度が7年度に入らないということで、令和8年度に改めて計上しますということで、マイナス補正を立てていただいたということで理解しています。これらの助成金の3,000万円の計上も今回ございます。同じような項目としては、工業用水道使用料支援事業補助金ということで、こちらも計上ございます。7年度当初予算が100万円に対しまして、9月の補正で150万円の計上ということで、大体250万円。令和8年度につきましては今回600万円の計上ということで、1年間の計算になるので、増額だろうということではお話伺っていますけれども、こういったところもやっぱり踏まえまして、先ほどの奨励金も含めて一度、企業さんに対して確かに来ていただくというのはありがたいことではあるのですが、遊佐町の財源を考えると、条例の見直しというところに一步踏み出していきたいなということで思っております。

ほかにもいろいろと質疑したい点があったのですが、産業課のほうにちょっとお聞きしてまいりましたので、地域生活課のほうに質疑をしてまいりたいと思います。1番委員からも少しお話ございましたが、下水道の特別会計のほうへの繰出金ということになってまいります。ページでまいりますと、73ページということになります。2目下水道事業費、27節繰出金3億9,500万円の計上がございます。令和7年度の予算と比較しますと、単純に6,900万円の減少ということになるようです。詳細につきましては、先ほど1番委員への答弁でいただきましたので、私としてお聞きしたいところといたしましては、今回の3月補正におきまして、繰出金4,000万円ほどマイナスということでのマイナス補正の予算が上がってきました。そこ

と比較しましても、今回一般会計からの繰出金が非常に少ないなということで理解をしました。水道会計、下水道会計、独立採算制ということは十分私も理解はしております。ただ、令和7年度、令和8年度につきまして繰出金の減少幅が非常に大きいなというところで、なぜこのように大きくなってしまったのか。この下がったことによって、例えば極端なお話、水道料金上げますよ、下水道料金上げますよ、そこで歳入の部分賄いますよというようなセットの説明があると私自身もちょっと理解できたのですが、少しその下がり幅が大きいなということと、今回下がった状態であっても賄えるということでの予算書は拝見しましたので、今後例えばこの下水道会計につきまして、3年後、5年後、10年後、こういった方向でいかれるのか、ちょっと中長期的な計画についてお聞きできればと思っております。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） 下水道事業の繰出金のことについてのお問合せでしたけれども、まず先ほど委員からお話ありましたように、3月補正でも減額をさせていただいたところでございます。汚泥の処理ですとか、そういったものの量が減ったですとか、それに伴いまして運搬費用も減額になったとか、そういった維持管理経費的なところの減額があったということでございます。下水道事業に関しましては、60ページのほうにも地域集落排水事業の繰出金ということで、こちらと合わせまして8年度につきましては合計で4億3,000万円という繰出金をいただくということになってございますが、昨年度の当初予算では5億円でございます。ここでまず7,000万円の減額ということでございます。皆さん、遊佐委員のほうからも一般質問等でもお話ございましたけれども、なかなか使用料収入といたしましては1億6,300万円しかない会計でございます。あと、工事をすればそれに国庫補助がついてきたりということで、そういったものと、あとはどうしても一般会計からの繰出金に頼らざるを得ないという会計でございます。

今後の見通しということでございますけれども、現在下水道事業につきましては、平成の1桁から始まった事業でございますので、30年を経過しているものでございまして、かなりの経年劣化ということで、修繕なども毎年それなりに金額がかかっている状況でございます。少し常任委員会の中でもお話をさせていただいてはおったのですけれども、近い将来料金改定も必要ではないかと上水道のほうと併せて考えておるところでございますし、料金をなぜ上げなければならないかといいますと、30年経過したということで浄化センターもかなり傷んできている状況でございます。現在耐震診断行っておりますし、それが終わりますと耐震工事の実施設計のほうにも入っていく予定としてございます。そういった公共下水道の本体となる、要となる浄化センターの補修が大きなものが出てくるであろうと。あと、片や農業集落排水、豊岡、杉沢、藤井、直世とございますけれども、これもそれぞれで維持管理経費かなりかかっておりますので、これを広域化ということで統合したほうがよろしいのではないかと、経費が公共のほうにつなげたほうがかからないのではないかと考えているところでございます。ただ、それにしても公共につなぐということは、どうしても浄化センターがしっかりしていないとつなげないというようなことがございますので、そういったことを加味しながら、今後補修につきましても優先順位しっかり見定めて、なるべく一般会計からの繰り出しをいただかないように精査してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。やはり繰出金、ちょっと金額大きいものですから、独立

採算制ということを考えると、やっぱり徐々に下げていかないといけないのだなということは十分理解しています。ただ、あまり急激な、上がることはないのでしょうけれども、下げ幅が非常に大きかったりしたときの特別会計への影響ということを考えたものですから、今後もし料金が上がるというようなことがあれば、いち早くやはり町民の皆さんには周知していただきたいなというところでお願いをしたいというふうに思っています。

時間残り3分となりまして、私時間配分ちょっと間違えてしまいまして、教育課のほうに本来お聞きしたいなというところではあったのですが、1番委員への質疑の際に詳細をお聞きすることができましたので、最後の部分だけ1つちょっとお聞きしたいと思っているのですけれども、給食費無償化、先ほどもお話ししました国会が決まって、小学校については給食費無償化ということになるかと思えます。ただ、町長の公約ということでお話もございました中学校の給食費無償化、今回予算の中を確認しまして、あらかじめ数字のほうを拾い出していただきました。小学校1人1か月5,200円を超える部分に関しましてのいわゆる町の負担分、どのぐらい小学校の負担が町単独であるのかって考えまして、数字をお出しいただきましたところ、小学校では大体600万円町のほうでの持ち出しと、中学校は大体2,000万円ということで、現状2,600万円持ち出しということのようです。これに対して、やはり中学校、これまでの町の政策でもありましたように、果たして全額をいきなり2,000万円町で出しますよということがいいのか。例えば、国がそういうふうに見込んでくれるだろうというお話もございましたが、それまでは半額負担でいくとか、やっぱりそういった検討をしていただきたいと思うのですけれども、それ今回の予算編成に当たってあったのか、なかったのか、今後どのようにお考えかをお聞きしまして、私の質疑を終了します。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今、中学校の給食無償化についての検討についてのご質問でした。やはりこれにつきましては、今回県を通して来る給食費の負担軽減交付金、これについてまず昨年よりも予算の圧縮が、全体として見て圧縮が図られるというふうなことで、この国からの交付金、これを町だけが財政負担が少なくて済んだということではなくて、やはり中学校のほうにも還元していきたいというような部分と、これを機に給食費の公会計化を図って、実施主体である町が町の責任において給食事務を行って、より学校の先生たちが子供と向き合う時間を増やせるようにすると、そういったところでまた食育の推進とか教育の充実を図りたいと、そういうような観点から今回無償化というふうに中学校も含めてさせていただきましたので、またちょっとやっぱり財政負担はあるわけですが、それ以上に教育効果、そういったところも図られるというところでご理解いただければというふうに思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） これで4番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） それでは続きまして、私のほうからも質疑いたしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

これまで各委員のほうから予算の質疑あったわけですが、各答弁聞いていまして、やっぱり予算的には今年度はかなり厳しいなという印象であります。私個人的には、やはり全体的に人件費、経費の

部分では人件費が軒並み上がっていて、事業費の部分については人件費の部分で予算がアップというところが多々見られる印象であります。もちろん世の中の的に人件費は上がっておりますので、致し方ないというところもあるのですけれども、やはりこの辺は、人件費今後も引き続き上昇していくという流れだというふうにも思っておりますので、この点にもしっかり中長期的なところでの視点というのが必要かなというふうに感じたところで、質疑のほうを始めていきたいと思うのですが、まず健康福祉課さんからちょっといきたいと思っておりますけれども、事項明細書でいうと42ページになります。3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費の12節の委託料で重層的支援体制整備事業委託料1,338万1,000円という計上でございます。これは去年が新規で、新たにというか、体系が変わって、6年度でしたっけ、重層的ということでお聞きをした記憶はあるのですけれども、令和7年度の当初予算が1,247万6,000円ということでありました。200万円ほど若干予算のほうが上がっているのですけれども、事業内容で例えば新しい何か事業委託をしたとか、そういうことなのかということで、詳細のほうをご説明お願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

まず、重層的支援体制事業の関係でございますけれども、この事業の概要といたしましては、市町村が対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するという形となっておりまして、本年、令和7年度より本稼働となっているところでございます。ご質問がありました200万円弱ほどの増加の理由でございますけれども、こちらにつきましては事業の一部を遊佐町社会福祉協議会に委託をしております。令和8年度予算について、委託料が先ほど申し上げましたように190万5,000円ほど増額しているものにつきましてはの主なものとしては、やはり人件費の増、委託する遊佐町社会福祉協議会の給料が増加するためとなっているものでございます。そのほか、若干事務経費というところになっているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 社会福祉協議会の人件費増分ということで理解をいたしました。

続いて、44ページです。同じく2目の国民年金費、12節委託料です。159万5,000円、システム改修等委託料と、これについては、これ町民課か。失礼しました。町民課さんですね。これ後で、では。後回しします。

もとい、続きまして2項です。児童福祉費の1節報酬です。会計年度任用職員報酬、備考のほうです。447万2,000円なのですけれども、これも昨年度の予算が213万円ということで、恐らく1人分増えるかなという金額の肌感なのですけれども、こちらの内容のほうをちょっとご説明お願いします。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらの会計年度任用職員につきましては、子育て支援係に配置しております会計年度任用職員の部分となります。7年度1名配置ということで予算措置をしておりましたが、ただいま産休、育休中の職員がおりまして、補正対応で1名増ということで、7年度2名配置をさせていただいているところでござい

す。それを踏まえまして、8年度も2名体制でお願いしたいというもので計上してございます。一応産休明けの部分につきましても、子育ての部分につきましては様々事業のほうが増えているところでございますので、通年を通して2名という形で計上しているものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 7年度の実績を踏まえてということで認識いたしました。

続いて、47ページの児童クラブは3番委員が質疑していますので、飛ばして、続いて49ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の12節委託料です。一応2つほど聞きたいところがあるのですが、まず初めに産後ケア事業委託料ということで158万6,000円、これは7年度は43万円ほどだったのですが、こちらの説明をちょっとお願いしたいと思います。100万円増の説明をお願いしたい。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

産後ケア事業につきましては、遊佐町では産後のママが安心して育児できるように、産後ケア事業としまして医療機関への宿泊、そして助産師の訪問を通してママの心身のケアや授乳ケア、育児サポートなどを行っているところでございます。7年度12月からデイサービス型という形のを1つスタートをさせていただきまして、7年度につきましては母子保健内でその費用を捻出させていただいた関係で、比較しますと8年度につきましては差が生じているということで、8年度につきましては宿泊型、デイサービス型、そして訪問型ということで、3事業を展開したいということでの計上でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） では、昨年度の補正も踏まえた形での、違う。これ違う。すみません。では、もう一度お願いします。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 8年度の歳出につきましては補正対応ではなく、同じ母子保健事業の中で委託料のほう調整可能でございましたので、そちらでやっていきたいという形で調整をさせていただいて、実施中でございます。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 失礼いたしました。何回もすみません。理解いたしました。

次です。これの下の子育て世帯については2番委員が質疑をしておりましたので、これも飛ばしましょう。

次、50ページになります。50ページ、同じく18節の負担金補助及び交付金、遊佐町地域医療施設整備補助金（新）ということで1,600万円上がっているのですが、これ先日の補正で同じ説明の名前で1,000万円全額減額補正ということで理解をしておりますけれども、改めてこれで1,600万円予算計上ということでありますので、詳細のほうを改めてお願いしたいと思いますけれども。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら、遊佐町地域医療施設整備補助金（新）でございますけれども、こちらにつきましては令和7年度から開始している事業の単年度交付の事業でございます。3月補正で皆減という形でさせていただいた部分につきましては、有償の医療機関というところで8年度改めて実施をさせていただきたいというものでございます。残り600万円につきましては、無償の医療機関に対して上限300万円までとさせていただきまして、補助率につきましても2分の1ということで、7年度に新たに制度設計をさせていただいた部分を計上しております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 当初で上げてはいるのですけれども、現段階でこれを使ってやるというようなお話というのは、今のところちょっと前もってというか、この1,600万円で何かやりましようみたいな話というのはまだないですね。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

予算計上する査定の段階で、医療機関様のほうに事前にどういう状況かということと、あとこちらの制度設計を説明させていただきまして、計画的にということで実施することを了解いただいておりますので、8年度実施ということでの3医療機関となっております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。ぜひ何か役に立ってほしいなというふうに思っているところです。すみません。その下、一番下です。同じく18節、産後ケア事業助成費7万2,000円なのですけれども、先ほどの産後ケアの部分とこれは関連があるという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

先ほど委託料でお支払いした部分については、医療機関との契約に基づいてその医療機関のほうでできるという形となっておりますが、こちらの助成金につきましては里帰り等で、その里帰り先のところで訪問型のサービスが使われた場合は償還払いということで、8年度から新たに開始をさせていただきたいというものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解です。

続きまして、予防費です。同じページです。2目予防費の12節委託料です。定期予防接種委託料を4,190万5,000円なのですけれども、これは7年度の当初の予算が約3,000万円でありまして、1,100万円ほど上がっているのですが、なぜ増額なのでしょうかとということでお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

定期予防接種につきましては、国の指示の下、予防接種ができるようにということで計画的に実施している項目でございます。これまでは、高齢者の肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、高齢者コロナウイルスなど、それぞれで項目を起こしておったところでございますが、令和8年度から契約の形態が県医師会とちょっと集約した形で、幾つか本数が限られてくるという形になってございまして、請求もその数に合わせて、具体的には2本になる予定でいるところでございますが、その関係で予算計上につきましてもまとめた形でさせていただいたところです。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） その次にちょっと確認をしようかなと思っていたのですけれども、その項目がなくなっていたので、やっぱりここに一緒にしたということで認識をいたしました。

次の51ページでございます。同じく今度は、18節の負担金補助及び交付金なのですけれども、下から2つ目の山形県国民健康保険特定健診未受診者対策事業負担金33万円です。これは、新たな負担金のようにありますけれども、内容のほうをお聞かせください。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら令和8年度新規の事業という形で、特定健診受診率向上を目的とした事業でございます。こちら、特定健診について少しご説明をさせていただきますと、健康支援係が所管しております国民健康保険、40歳から74歳までの遊佐町国民健康保険加入者に対する健診という形になっている内容でございます。事業といたしまして、医療機関に通院中の未受診者について、診察による健診結果が特定健診の項目を全て満たす場合、医療機関から健診結果の提供を受けることで、当該の未受診者を受診者としてみなすということの受診率向上というものでございまして、こちら山形県のほうにおかれましては令和5年からモデル的に実施をしております、当町においても酒田地区医師会単位で今年度実施をしているところでございます。令和8年度からは全市町村で実施をしたいということで、市町村の負担金となってございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 受診率を上げる試みということで認識をいたしました。

それでは、健康福祉課は終わりました、改めて町民課のほうにお伺いをしたいと思いますけれども、社会福祉総務費の2目の国民年金費、ページでいうと44ページに戻ります。12節委託料159万5,000円、システム改修等委託料ということで、これは、国民年金費においてはシステム改修委託料、7年度なかったのですけれども、これ何のシステムになるのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） それでは、ご説明申し上げます。

このシステム改修委託料なのですが、2つのシステム改修がございます。1つは税制改正に伴うシステム改修、これが1つ。金額としては38万5,000円となります。もう一つが国民年金第1号被保険者の育児期間保険料免除措置に係るシステム改修ということで、これに121万円。合わせまして159万5,000円となっております。

中身について申し上げます。1つ目の税制改正に伴う改修についてであります。令和7年に成立いたしました所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律によりまして、新たに特定親族特別控除が創設され、令和8年4月1日から施行されることになっております。例の85万円超えた段階でも低減する仕組みで、控除がなくなっていくと、あの仕組みであります。国民年金保険料の免除や納付猶予の判定については、所得額から各種控除相当額を差し引いて所得を算定する仕組みとなっております。所得算定における控除項目、これに特定親族特別控除相当額を追加する必要があります。そのためのシステムの改修を行うと、これで38万5,000円かかります。

2つ目なのですが、育児期間保険料免除措置に係る改修につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律によりまして、国民年金第1号被保険者を対象とした育児期間保険料免除制度が創設され、令和8年10月1日から施行されることに伴うものであります。この制度は、第1号被保険者である父母が養育する子が1歳になるまでの期間について保険料を免除する制度でありまして、対象期間の管理や免除情報の登録などを行う必要があることから、システム改修を実施するものであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 特定親族のことだったり、今1歳未満なのですね、の部分だったりということで、制度が変わるのでということで説明をいただきました。理解いたしました。毎回毎回やっぱりほかの委員からもあるのですけれども、システムは制度が変わると対応しないといけないというので、もうエンドレスということですので、お金もかかるし、大変だなというふうについていつも思っていたところであります。対応のほうよろしくお願いいたします。では、町民課、すみません。これで終了ということになります。

続いて、企画のほうに伺いたいと思います。ページ戻りまして33ページです。1款総務費、1項総務管理費、8目企画費、12節委託料ということなのですが、パーキングエリア、節14、節17については質疑済みという認識でありましたが、委託料のほうにPAT計画整備委託料ということで1,670万円の計上があるのですが、8年度、PATの計画整備というのはちょっと何だろうなということで、確認をさせていただきたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

PAT計画整備委託料1,670万円と、こちらについてのご質問でございました。この内訳を申しますと、1つは昨年度も、7年度も実施をいたしましたけれども、ふるさと財団からの補助をいただきながら、地域再生マネージャー事業を進めてまいったということでございます。昨年に引き続き2年目となります。地域再生マネージャー事業の中では、マネージャーの方お二人を派遣といいたいでしょうか、お二人から新しい道の駅での商品開発ですとか、新しい道の駅を使ったアクティビティーの開発、そういったところいろいろアドバイス等をいただいているというものになります。もともとといいたいでしょうか、世界に発信する道の駅を核とした持続可能な遊佐町、こちらを実現するための事業ということで申請をさせていただいて、2年目の採択をいただけるものということになってございます。

あと、そのほかのものとしましては、開業準備委託料としまして210万円、こちらは令和6年度から取り

組んでおりますけれども、ジオ鳥海パートナーズとの委託ということで、開業準備に向けた業務を委託をさせていただいているものとなります。令和8年度が最終年度、3か年目となります。3年間で630万円ということで契約をさせていただいておりますので、そのうちの単年度分210万円、こちらは債務負担の設定をさせていただいての予算化ということでございました。

あとそのほか、事業進捗発注者支援委託、こちらで330万円でございます。事業の発注者となりますのは町になるわけですが、こちらの発注者が行わなくてはならないような業務あるわけですが、そちらを支援していただくために、コンサルのほうに委託をしているものになります。具体的には、各関係事業者様がいらっしゃるわけですが、事業者間の調整会議への参画ですとか、議事録の作成ですとかアドバイス、そういったものをいただいているというものになります。

あとそのほか、周辺維持管理委託として80万円、こちらはパーキングエリアタウン事業用地の草刈りですとか、掃除とか、そういったものが発生いたしますので、そういった委託料で80万円計上しております。

先ほどの、すみません、地域再生マネージャー事業委託の金額ですが、こちらは1,050万円でございます。合わせますと1,670万円、予算書の数字となるかと思えます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） ここで6番、本間知広委員の再質疑を保留し、午後3時15分まで休憩します。
(午後3時02分)

休 憩

委員長（渋谷 敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後3時15分)

委員長（渋谷 敏君） 直ちに審査に入ります。

6番、本間知広委員の再質疑を保留しておりますので、再質疑を許可します。

6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 先ほどは、地域再生マネージャー事業ということで了解しました。3か年に分けて委託をしたという、マネージャーではなくて、そういうのもここに入っているということですよ。そういったあったなと思って、思い出しましたので。了解しました。ソフトのほうの整備ということで。

続いて、34ページになりますけれども、同じく企画費の18節負担金補助及び交付金です。ずらっと並んでいるのですが、真ん中ほどにコミュニティ助成事業交付金480万円ということで載っておるのですが、7年度、これも当初の予算額なのですが、120万円ということで、増額の詳細といえますか、説明をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

コミュニティ助成事業交付金480万円、前年度が120万円でありましたので、360万円増ということになってございます。こちらにつきましては、宝くじを財源としました補助事業ということになりますけれども、今回は3つの集落から申請が上がってまいりましたので、そちらを町が間に合って申請をしていると。3

つ合わせての金額として480万円という数字になりますが、1つ目といたしましては西浜集落さん。西浜集落さんは、コミュニティー活動用の備品であります。コンテナハウスですとかテーブル、椅子、そういったものを助成いただきたいという申請が上がってきてございます。総事業費としましては162万8,220円、助成金としては160万円想定をしております。この事業、10万円単位ということもありますものですから、162万8,000円であっても160万円までの交付ということを見込んでおりました。もう一つが広野集落さん、中型の除雪機1台であります。事業費としましては130万円であります。助成をいただきたい額としては、130万円を見込んであるというものになります。3つ目でございますが、3つ目の集落が開畑集落さんであります。遊具整備、あと中型除雪機1台を整備をしたいといった事業計画でございます。総事業費としまして、190万800円ということになっておるようです。そういったもの3つを足し合わせまして、歳出のほうに480万円といった数字を載せさせていただきました。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） これ、もう少しお聞きしますけれども、7年度が520万円、申込みの件数に応じてという認識をしておりますけれども、例えばもう1,000万円以上来てしまったとか、申込みがあった場合とか、どういう想定に、どういう要綱になっているのかというのもあるのですけれども、青天井ということではないのだろうなとは思いつつ、そういった要望が殺到というか、どんと来た場合の対応というのは、仮の話で恐縮ですけれども、対応するということによろしかったでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

各集落の活動とか、備品とか、そういった購入に当たって町が持っている支援事業としましては、きらきら遊佐マイタウン事業というのがありましたけれども、昔の話を少しさせていただきますと、以前は各市、町から1件だけ、順位をつけて1件だけ申請を上げてくださいねということはありませんでした、昔は。多分今はそこがなくなったのかなと思っておりまして、今回は3件、3集落分申請を上げさせていただいておりますけれども、仮にそれがもっといっぱい来た場合どうしますかという話になるかと思うのですが、まだちょっと想定はしておりませんが、申請の際の限度があるのかどうかというのを改めて確認をさせていただいて、あとはもしかしたら優先順位をつけて申請をしていくことになるのかなとは思いますが。優先順位をつけて、今年は駄目だとすれば来年とか、再来年とか、そういった取扱いになっていくのかなと今ご質問を受けて考えたところです。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） これ、私が聞かれたらどういうふうに答えればいいかなと思ってちょっとお聞きをしたのですけれども、もうばんばん申し込んだほうがいいのかよって言ったほうがいいのか、いや、ちょっと一回確認したほうがいいのかよって言ったほうがいいのかということでお聞きをいたしました。了解しました。

続いて、同じく負担金補助及び交付金の最後のほうです。35ページの下3つです。水道加入金256万3,000円と地域課題解決型大学生インターンシップ事業負担金100万円、あと庄内広域行政組合分賦金（大

学費分)とか、これは公立化に伴うものかなというところまでは理解しているのですけれども、614万5,000円。これが8年度、自分の認識では新たな負担金だなというふうに思っているところなのですけれども、こちらの説明をお願いしたいと思います。3つまとめて結構です。

委員長(渋谷 敏君) 渡会企画課長。

企画課長(渡会和裕君) お答えをいたします。

まず、広域行政組合分賦金の部分からということでお話をさせていただきます。予算要求の中では、614万5,000円ということで予算書のほうに記載されてございます。こちらは令和8年度、もうじき4月になりますと新年度になりますけれども、運営費交付金といたしまして設立団体が負担しなければならない部分ということでのものになります。設立団体としましては、山形県と2市3町が設立者となるわけですけれども、運営費交付金の総額としましては4億112万4,000円が運営費交付金として支出をしなければならない部分になりますけれども、そのうち遊佐町の負担分、負担割合がございまして、そちらのうち1.53%、その数字が613万7,000円となっております。この分賦金のうちもう一つ項目がありまして、設立団体への負担金、評価委員会及び運営委員会の開催に係る経費を見なければいけないということであります。そちらは、委員会の開催経費で56万3,000円かかるようございまして、そちらのうちまた1.53%、それでいきますと遊佐町負担分が8,000円となりますので、613万7,000円に8,000円を加えた614万5,000円が遊佐町の分賦金の負担分ということになります。

それで、その先が実はございまして、こういった形で予算要求をさせていただいておるわけですけれども、1月の22日に入りまして、山形県から分賦金の減額の連絡をいただきました。それは、山形県の中での査定による支出の減ということと、普通交付税算定の増といったようなことがございまして、実際の負担額が変わってきております。総額が先ほどは4億112万4,000円と申しましたけれども、3億7,369万5,000円、こちらの1.53%となりまして、運営費交付金のほうが571万7,000円、設立団体負担金のほうが8,000円、合わせまして572万5,000円という数字ということで連絡をいただきましたので、この予算書から42万円減額という形での執行をさせていただく予定としたいと思っております。

あと、もう一つが水道加入金ということでありました。256万3,000円でございます。こちらは、パーキングエリアタウン整備事業に係るものになりますけれども、当初は実施計画の段階で令和9年度に予定していたものになりますけれども、1年前倒して令和8年度に支出をする必要があるということが分かったものですから、水道加入金として、75ミリの水道になりますが、256万3,000円、8年度で執行させていただきたいということでございます。

あとは、地域課題解決型大学生インターンシップ事業負担金100万円でございます。こちらは、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、実際負担金ということで予算要求をさせていただきましたのは、遊佐町I J Uターン促進協議会のほうに負担金として支出をさせていただいて、促進協議会の事業に位置づけまして、関係人口創出事業というところで実施をしたいというものになります。大学生5名を想定して、夏休み遊佐に来ていただいて、活動といいましょうか、調査、研究、そういったものをしていただくということでございます。そういった費用として100万円計上させていただきました。

以上です。

委員長(渋谷 敏君) 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 水道は、PAT分だということでありました。あと、分賦金は、これやっぱり義務なのでという認識で了解いたしました。これ終わります。

続いて、ちょっと飛んで67ページ、7款商工費、1項商工費の3目観光費になります。14節の工事請負費についてお尋ねしたいと思います。まず、観光施設整備工事費ですけれども、2,450万円、これ7年度の当初比ですけれども、1,000万円上がっておりますが、これの内容はまず何かということでお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光施設整備工事費2,450万円でございます。この中で大きい工事となりますと、これまでも取り組んでおりましたけれども、しらい自然館の空調設備更新工事がございます。3か年計画ということで更新を進めてまいったのですけれども、3か年の中では全て完了することができなかつたものですから、もう1年、令和8年度にも取り組ませていただきたいと、空調機器の不具合の更新ということになります。こちらで900万円予定をさせていただいております。

そのほか、遊樂里の関係でいきますと、これ言葉がよく分からない、難しいというか、遊樂里CP7モジュール更新工事、エレベーター前の配管の関係でしょうか、通路のエアコンが効いていないということもあったものですから、そちらの改修に使うということで180万円予定しています。あと、遊樂里の冷却塔ファンの更新工事、こちらが280万円、2基更新をしたいというものでございます。やはりファンも結構老朽化が進んでいるということもありまして、結構騒音が出ている状態ということもあって、お客様にもご迷惑等かかっていると、そういうことでありましたので、改修をしたいというものです。

あとそのほか、大平山荘の動力盤更新工事、こちらで300万円となります。こちらは、消防のほうからの点検をいただいたときに指摘を受けたところでありまして、火災の原因となりかねないといったことでありまして、オープン前の夏に間に合わせるような形で工事をしたいと思っております。

あとそのほか、遊樂里の吸収冷温水器改修工事、これも空調関係になりますが、320万円。火災原因となり得るため、こちらも行うと。あと加えて、遊樂里前の広場街灯の改修工事で120万円。あと、大平山荘給湯用温度調節機器の更新工事で75万円、あとコテージの客室棟の玄関ドアの交換工事をやりたいということなのですけれども、1棟当たり50万円ですが、毎年1棟ずつ対応していこうかなということになります。5か年かかるわけですけれども、1棟ずつ対応していくという想定です。

あとは、緊急対応的なものになりますけれども、あぼん西浜の配管、ポンプ、浴室機器の更新工事で100万円、大平山荘の配管機器更新工事で25万円、遊樂里施設内の機器更新工事で100万円、そういったところを優先順位をつけながら予算化をさせていただいているということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） のっけからすごいメニューが来たなというふうにも思わず思ってしまった。今後、恐らくその施設の整備については年間通して出てくるものというふうにも私自身認識しておりますので、当初からこれだけのメニューが取りあえず来たということで、まだまだもろもろ予備群的な部分はあるのだというふうにも思っておりますので、ここも少し注意して見ていきたいというふうにも思います。

山岳トイレは飛ばしまして、続いて山岳避難小屋整備工事費1,800万円ということなのですが、これもち

よっと河原宿の部分でいけば額が少な過ぎるのではないかなというふうにちょっと思ったものですから、内容のほうをお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

鳥海山河原宿避難小屋整備工事費1,800万円でございます。こちらは、さきに皆様のほうにもご報告させていただいておりますけれども、河原宿の避難小屋につきましては不調ということになりまして、一旦この事業自体を白紙にするといったことで報告をさせていただきました。こちらに計上しています1,800万円につきましては、1月の入札会によって落札をいただけた場合に執行したいものとなっております。今回の工事の進めに当たっては、一番ネックになっておりましたのがヘリの手配がなかなかつかないということでありまして、今回も、今回といいましょうか、一応ヘリの業者さん、東北では大型ヘリを持っているところがないということでありましたので、中部、名古屋になるのでしょうか、そちらのほうの業者さんからこちらにも来ていただいて、現地等を見ていただき、その中でこういったところをしていただければ大丈夫ですといったような話もありまして、その際に言われましたのがヘリポートの設置をお願いしますということでもありましたので、それに必要なヘリポート地整形工事ということで800万円、あとそれに伴うといいましょうか、避難小屋建設に伴う附帯工事、この分で1,000万円ほど見ておりまして、1,800万円8年度予算に計上させていただきましたけれども、こちらに関しましては事業は一旦白紙ということでございますので、補正によって皆減という手続を取らせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） これまでの河原宿に係る部分については一旦もう全て白紙にした上で、8年度は新たにこのヘリポートの整地という、全部ご破算にした上でこれはやりますよということで認識、違う。すみません。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） すみません。説明が不足しておりました。

白紙にすることによりまして、ヘリを呼ぶこともできないといいましょうか、ヘリを呼ばなくてもよくなりましたので、整地の必要がなくなったということでもあります。それによって、不用額といいましょうか、執行に至らない予算を持っているということになりますので、そちらを減額補正という形を次回以降取らせていただきたいと思いますというものです。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 分かりました。了解です。

では、備品購入費は飛ばして……すみません。続きまして、68ページです。同じく18節の負担金補助及び交付金で、これ端的な説明をお願いします。観光推進プラットフォーム事業補助金で1,650万円計上になっておりますけれども、7年度は遊佐町着地型観光事業補助金700万円というのが載っておりましたが、8年度は載っておりませんでした。これ、多分この観光振興プラットフォーム事業補助金と一緒にしているのだろうなというふうに考えているのですけれども、内容のほうの確認をいたしたいと思います。お願いします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光推進プラットフォーム事業補助金1,650万円についてのご質問でありました。今委員おっしゃいましたとおり、こちらの金額の中には、これまでの着地型観光推進補助金、こちらと観光案内一元化事業の委託料、この2つを一本化させていただいて、新たにプラットフォーム事業補助金ということにさせていただきたいというものになります。観光資源ですとか、町内観光地の観光案内機能の充実、着地型観光の推進とツアー造成を行っていくために、こういった予算を使わせていただきたいということです。そういった部分を進めるに当たりましては、遊佐鳥海観光協会さん、こちらを拠点としたものになっていくのかなと思っておりますので、これまでの観光案内一元化をもっと進めまして、分かりやすい観光情報の提供、情報発信を行いたいと思っております。そのためには、やはり遊佐鳥海観光協会の体制整備をしなければいけないであろうという判断をしております。現状の職員に1名増員をした形で、様々な需要に対応いただきたいと、観光誘致に必要な事業実施を町としても支援していきたいなということでもあります。やはりお話を聞きますと、マンパワーが不足しているといったお話も結構出てまいっておりますので、様々なウイスキーを使ったツアーですとか、様々な取組、いろいろな資源等が出てきておりますので、そういったものをうまく活用して、お客様から来ていただけるような事業展開、そういったものも期待した上での補助金という位置づけとさせていただいております。1,650万円ということです。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 増額の中身には人件費も含まれていますよということで認識いたしました。了解です。それでは、企画のほうはこれで終了なのです。

次に、総務課のほうに、時間がなくて、伺いたいと思います。ページでいうと76ページになります。9款消防費、1項消防費、5目災害対策費、12節委託料で、洪水ハザードマップ作成委託料850万円、これが8年度はないということで、多分もうすぐ完成して出るのかなという認識なのですが、改めて進捗含めて説明をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

今回の予算には載っていないのですけれども、昨年度の予算書には洪水ハザードマップの委託料ということであったわけなのですけれども、今回その掲載がなくなったということで、8年度予算には計上されていないということなのですけれども、それについては、ハザードマップについては令和3年度の水防法の改正によって、浸水想定区域図と、あとハザードマップの製作、公表の対象が全ての1級河川、2級河川、あと海岸、あと下水道に拡大されたことを受けたもので、令和7年度中に作成、配布して事業完了としているため、7年度予算には計上ありましたけれども、8年度予算には計上なかったということでもあります。

あと、ではハザードマップ、今後どのように今検討しているかということになりますけれども、ハザードマップの校正とか、あと印刷については既に完了しております、今月、3月15日号の広報で全戸配布する予定であります。あと、ウェブ版の防災ハザードマップ作成ということで、4月1日からそのウェブ

版も公開する予定であります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 町民に役立つ情報ですので、活用できるように、今後の取組のほうも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後です。同じページの14節工事請負費です。上のほうです。防災行政無線施設整備工事費1,266万8,000円なのですが、7年度も1,300万円ほどの金額で工事のほうやっているとありまして、感覚的にいうと毎年毎年どこかここか決めて工事のほうやっているとかなというイメージもあるのですけれども、整備の内容を含めてローテーション的な部分があるのかどうか、そういうことなのかということも含めてちょっとお伺ひをして、私の質疑を終わりたいと思ひます。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

防災行政無線の工事については、この内訳についてなのですが、1つには親局直流電源装置ということで、あと蓄電池交換、あと十六羅漢のところの十六羅漢局の新設、今までなかったものですから、そこに新設すると。あと、役場局、杉沢局、中藤崎局のモーターサイレンの交換という工事内容になります。あと、同じような金額が毎年掲載されている理由としては、町の防災行政無線、53か所全部でございますけれども、毎年管理委託について施設の状況の点検を委託している関係もあって、その点検結果を受けて老朽度など更新の優先順位をつけて毎年一定数の更新を行っている関係で、毎年予算額が大きく変動しないような同額の金額を掲載しているような状況となっております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） これで6番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきたいと思ひます。

冒頭ではありますけれども、今日は初日から1番、2番、3番、4番委員から、かなりやはり今回の予算の作成によってはいろいろな内容での意見が出てきたのかなと思っております。4番委員からは、所管であるから、やはり質問はできないのですけれども、町長へということで、8年度予算の策定でどれが一番考えたところですかという質問もございました。私のほうからは総務課長に、私もやはりこの予算を見たときにかなりの違和感がちょっとあったという内容も踏まえまして、これまでの町民サービスを維持しながら、新事業も含め、この予算の策定には財政はかなり苦労したのだろうなというふうな捉え方をしたところでありまして。総務課長としてこの予算の計上、どんな内容で今回8年度の予算を見ているのか、お聞きしたいと思ひます。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

どのような感じで8年度予算を見ているのかというような質疑でございましたけれども、まず予算編成上、ちょっと見た目におかしいと言われるかもしれませんが、例えば除雪経費の関係でございますけれども、毎年当初予算で小額をつけて、補正予算で大きい額をつけたりしているわけですが、こ

れにつきましても予算編成上、総務課長のヒアリングの場などで査定しながら、最終的には町長判断ということになるわけなのですけれども、予算編成上どうしても歳入に合わせて歳出を決めなければならないということで、歳入が限られた予算である中で、それ以上に歳出があるわけでありまして、どうしても歳出を何とか減らすような査定をせざるを得ない状況がございます。潤沢に歳入があれば何の問題もないわけですけれども、そういうわけでもないので、そのようにしているという。それは、やはり昨今の物価高だとか、資材の高騰だとか、あとそれに伴って人件費も上がってきているというような状況、あと6年度に発生しました大雨災害、その影響が6年度だけでなく7年度以降も続いているような状況、あと令和8年度、パーキングエリアタウン整備事業の施設本体工事、これも30億円というかなりの金額になっていますし、あとふるさと納税なんかも一時期に比べて大分減っている状況があります。そういったこと全てにおいて、財政的にはマイナスな状況があるのかなという感じでやっています。

そのために、では財政的にどうするかというようなことになってくるわけなのですけれども、やっぱりどうしてもヒアリングを通じた査定の段階で、やる事業、やめる事業、あと見直す事業、例えば予算額は半分にするとか、あと先送りする事業、この事業は今やるのではなくて、来年度、再来年度に先送りするとか、そういったことも含めて決めていかないと、予算編成ができない状況であると。やっぱり一般財源が少なくなっているということもあって、財政調整基金あるわけなのですけれども、財政調整基金、大雨災害だとか、有事の際のために積み立てていく基金なのですけれども、やっぱり大雨災害の影響もあって財政調整基金が減っている状況もありますし、でもそれでも一般財源が少ないものですから、どうしても財政調整基金を取り崩さざるを得ないと。本来であれば、当初予算を組む段階で財政調整基金は取り崩さないで当初予算を編成したいのですが、今は、近年はそれはちょっと無理な状況が続いております。そのような状況でありまして、何とか歳出を減らす努力をしている関係もございまして、このような状況が生じているものをご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 課長、答弁ありがとうございます。内容的にはこちらのほうも、事情も重々承知を私たちもしているところではありますけれども、やはり町民の方々からもご協力をいただきながら、もう少し大きな財政調整が必要ではないかなというふうに私は感じたところでありました。その中で、ヒアリング等々いろいろな形での調整もあるのかなと思いますけれども、1番委員が今朝伺ったところ、財政調整基金残りが2億円だというお話もありました。6年度の大雨災害によりまして、当町も大きな打撃を受けたわけではありますけれども、その大雨災害の対策というのがなかなかできていないというふうに思われます。一部、吹浦の漁協の水門に関しては少し手当てをしていただきましたが、6年度の大雨は1日で済みました。しかしながら、その大雨が3日続いた場合はどうなるのでしょうか。災害は忘れた頃にやってくる、いつ来るか分からないという状況の中で、幸いにも、被害はありましたが、規模的にはあのくらいの規模という形で収まったと思われませんが、やはりそういったところも踏まえて、町民の安心というところも踏まえまして、予算の確保等、また事業の進め方等には、町長、副町長も含めまして、やはり今総務課長が言いましたやる事業、やめる事業、先送りをする事業、その辺のところ、またしっかりと今後とも行っていただきたいなというところも踏まえまして、予算への質疑を行いたいと思います。

総務課のほうからお願いいたします。初めに、28ページの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節12委託料です。設計監理委託料150万円というふうに計上がありました。まず、この内容を伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

設計監理委託料150万円についてなのですが、これは防災センターの空調機の更新工事、来年度行う予定なのですが、その工事のための設計監理の委託料ということになります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 防災センターの空調機の設計監理の委託料というふうな形で今お話がありました。この工事の規模というのは、どのぐらいの規模なのかお伺いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 工事については、29ページの14節工事請負費、施設整備工事費1億5,500万円、これが防災センターの空調機等更新工事ということになります。内容といたしましては、防災センターの老朽化した空調設備の更新と、それに伴って照明のLED化を行う工事ということになります。施設のZEB化ということで、快適な室内環境を保ちながら、年間で消費する一次エネルギー量を実質ゼロまたはマイナスにする建築物をZEB化というのですが、そのZEB化を目指す改修工事ということになります。ZEB化においては、照明のLED化は必須条件ということでありまして、今回空調設備の更新に併せて照明のLED化も行うという工事内容ということになります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ご説明をありがとうございます。金額的にはかなり大きな金額になっておりまして、内容等を確認させていただいたところであります。

この空調に関しては、今全然使えない状況になっているのかどうか、そこを確認したいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

この空調に関しては、令和7年度に防災センター1階のエアコンが、全て1階の部分だけなのですが、壊れて稼働しなくなったということがございました。その関係で暫定的というか、いわゆる家庭用のエアコンといいますか、小さいエアコンなのですが、それを7台、昨年の夏前に急遽設置させていただきました。そのような状況で、2階の部分はまだ使えるような状況ではあるのですが、まずそのような状況でありまして、そのために1階も2階も来年度工事をするものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。1階部分が壊れ、多分全ての動力的には動いているのだが、吹き出し等々ができなくなっているという状況という形での説明かと思われました。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、32ページに移らせていただきます。目6財産管理費、節17備品購入費、こちらの内訳は公用車購入費337万円について、前年度はフィットを購入しておりましたが、こちらはどのような車になるのか伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

公用車購入費337万円ということでしたけれども、これにつきましてはEV車、電気自動車といえますか、EV車、軽のN-VANということで、その本体価格含めて、あと附属品含めて、あと諸費用含めて、この337万円今回予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。EV車ということで、軽のN-VANということでありました。これは、どのような形で使用される車として、N-VANなので、バンタイプだとは思われますけれども、よろしく願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） お答え申し上げます。

どのような形で利用されるのかということは、町の公用車ということで職員が主に利用するものでありまして、今現在EV車といえますか、1台あるわけなのですが、それに加えて、軽ということで小さい、小回りが利くということで、そういった今のEV車とはちょっと違うタイプの軽のものを今回購入させていただくということになります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。今こういったEV車を買うと、国からの補助金等々もあると思われますけれども、このN-VANに関しては補助金等はあるのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、このEV車についても補助金等はあるようなのですが、まだちょっとその補助金等もはっきりしていない部分があるものですから、今回当初予算には計上させていただいておりません。今後ははっきりしましたら、また改めて予算要求させていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。確認いたしました。ありがとうございます。

もう一つ、2番委員の伊原委員が75ページの款の9消防費、目2の非常備消防費、節17備品購入費の118万円の中で、課長の説明では防災用コミュニティ無線の購入40台分というふうにお話がありました。確認したいのは、これまでの使っていた無線機の扱いです。例えば下取りになるのか、そのまま廃棄になるのか、その辺のところ確認をしたいなと思ったところでありました。お願いします。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

これまで使っていたといいますか、防災行政無線の移動系の、これは距離が長い場合のものになりますけれども、これはまず廃棄とかしない、今のところですけれども、まず廃棄しないでそのまま使いながら、今回のトランシーバーのようなコミュニティ無線機については距離が短く、近い場所でやり取りができるという利点がありますので、そういったもので使い分けといいますか、そういうふうを考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 分かりました。残っているという形での解釈で了解をいたしました。総務課は終わりたいと思います。

続きまして、健康福祉課のほうに移らせていただきます。43ページになります。款3民生費、項1社会福祉費、目1の社会福祉総務費の節19の中の日常生活用具給付費、今回730万円計上になっておりました。前年度を見ますと195万円ほどの増額になっておりましたが、この内容を伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら日常生活用具の給付費につきましては、町の障がい者等日常生活用具給付等事業実施要綱に基づきまして給付をしているところでございます。主なものとしては、排せつ管理支援用具ですとか紙おむつ、そしてたん吸引器など、障がい者のほうの日常生活をより円滑に過ごせるようにということで、申請に基づきまして給付をしているところでございます。8年度増額の計上となったところにつきましては、今申し上げました排せつ管理支援用具につきましては、給付基準額を増額として計上させていただきたいというところでございます。その背景には、令和6年度にオストミー協会様より遊佐町のほうに要望がございまして、7年度庄内地域ですとか他市町村のところの状況を踏まえまして、8年度から給付額を増額させていただきたいという内容となっているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ご説明ありがとうございます。オストミー協会さんからの要望もあってということでの増額ということで、排せつに関しましては、オストメイトを利用されている方々は年々高齢も進みますと、体形に合った便の使用がなかなか難しくなっていて、やはり漏れたりするときもありまして、その袋の利用が多くなるというところのお話も私も伺っておりましたので、やはりそういった中で、庄内地区の増額に合わせて遊佐町でも取り組んでいただいたというところは、とてもよかったかなとは思っております。こういったところは、避難所に関しましてもまたそういった使用に関して、やはり自分でも持っていかなければならないというところもありましたので、これは本当に助かる支援かなと思っておりますので、その辺のところはよかったかなと思っております。引き続きまたこういった方々への支援をお願いしたいなと思っております。ありがとうございました。

同じ項目の中で変わりますけれども、障害児通所給付費が3,500万円で、前年度より1,200万円ほど増えているのかなというふうに見られました。この障害児通所給付費というのは、町から施設のほうへ通う方々への給付だと思われそうですけれども、ここの要因としてはどんなことがあるのかをお聞きしたいと思いま

す。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

増額となった要因といたしましては、7年度補正で対応させていただきまして、7年中に町内に障がい児の通所施設のほうが開所になったということもございまして、必要な支援がある児童様のほうが利用が増えているということで、7年度の利用実績から推計しまして8年度計上させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） すみません。私のほうで7年度に町内にできたというのがすっかり忘れていて、その経費のところが予算的に増えたというところの解釈で。分かりました。ありがとうございます。

健康福祉課最後になります。50ページになります。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の節18負担金補助及び交付金、遠方の分娩取扱施設への交通費等助成金、こちらのほうも昨年度から見れば倍くらいの計上となっております。この事業の内容と、倍額になった内容をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

遠方の分娩取扱施設への交通費等助成金でございます。令和8年度から妊婦健診、産婦健診、乳幼児健診等による国のほうの補助のほうが拡充になりましたことから、これに対応する交通費につきましても遊佐町としても対応していきたいということでの増額となっております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 健診等に伺う場合の交通費という形での増額ということでありましたが、これ遠方の分娩取扱施設ということは、例えば先ほど里帰りというのもありましたけれども、遊佐町の方が実家へ、例えばいろいろな酒田とか、そういったところへ健診に伺うときのそういった費用に充てられるわけなんでしょうか。その辺の確認をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 詳細のところについては、今手元に資料がございませんところでございますが、分娩等に関しては、ここ遊佐町から1時間くらい離れたところのものを想定しているところでございます。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。先般子供が少なくなっている中で、こういった支援というのは本当にありがたいなというふうに思われるわけでありますので、ぜひ周知をしていただいて、多くの方々から、多くの方といっても妊娠している方が主になってくるのかなと思われまいますので、その辺のところをお願いしたいと思います。健康福祉課のほう終わりたいと思います。

続きましては、企画課になります。先ほど33ページ、こちらは6番、本間委員からの質問の中で、目8の企画費の節12委託料、業務委託料の中で協力隊の会計年度職員に関してのお話がありましたが、その中で課長答弁では、会計年度任用職員になっても国からの補助金があるのだというお話がありました。ちょっと私、勘違いしていたのかもしれませんが、32ページの目8企画費、節1報酬、会計年度任用職員の職員報酬で1,015万8,000円というふうになっておりまして、これは7年度から見ると倍ぐらいの金額になっていたのかなと思われまして、こちらが協力隊の方々が会計年度任用職員になったときになる金額なのかなというふうに勘違いをしていたところでありましたので、この会計年度任用職員の報酬の内訳をちょっとお聞きしたいと思いました。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

32ページの報酬ですね。会計年度任用職員報酬1,015万8,000円という数字がございます。このうち企画課所管の分としましては、754万4,000円となります。その会計年度任用職員さんでありますけれども、こちらはいずれも遊佐高の魅力化関係の仕事をしていただく会計年度さんということになります。1人は、会計年度さんとして年度途中でお願いをしたということもあったのですけれども、子供たちの朝の対応ですとか、いろいろなもろもろの雑務等もあるわけなのですが、そちらで動いていただけの方を途中から採用しましたし、これまでのお話の中に出てまいりました、地域おこし協力隊がなかなか採用できないといったこともございましたので、協力隊を会計年度任用職員として任用させていただいた方がお二人おりますので、合わせまして3人分ということでこちらでは予算化をさせていただいたものがこちらになります。754万4,000円でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。中にはやはり協力隊の方々が会計年度任用職員になったという報酬も入っているというお話でしたが、現在3名というお話でした。3名で足りるのかどうかというところも、先ほど会計年度任用職員協力隊の方々をというお話がありましたが、見直しはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

魅力化に関しましては、やはり引き続き地域おこし協力隊の募集をしていきたいと思っておりますし、先般、2月に一度また締め切ったのです、応募していたものを。その際に手を挙げていただいた方が数名いらっしゃいましたので、近々面接試験を行いたいと思っております。その中でぜひお願いしたいなということになれば、また協力隊として来ていただいて、魅力化事業のために力を貸していただきたいなと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、同じ企画の中で34ページになります。節18 I J Uターン促進協議会負担金、こちらは890万

円についてお伺いしたいのですけれども、予算的にはやはり昨年度から見るとこちらも増額、倍ぐらいになっているのかなというふうに思われましたので、そのまず内容から伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

I J Uターン促進協議会負担金890万円についてのご質問でございました。前年度、令和7年度におきましては、470万円ということで計上させていただいておりました。ここで増加した要因ということになりますけれども、一番大きいのが空き家利活用促進事業ということで、600万円計上させていただいております。そこが昨年度と比べますと400万円増ということでお願いをさせていただいているのですが、こちらは新規といたしまして、空き家利活用住宅改修工事費1棟分400万円を新規に計上させていただいたものでございます。今年度、総合発展計画の改定に併せまして定住促進計画の見直しをかけたわけなのですけれども、そういった計画の中におきましてもアンケート等を行った場合でも、住まいのところがやはりどうしても不足しているのではないかといったご意見等もございました。これまでは、空き家を町が借り上げまして、そちらを改修をして貸し出していたと、そういう事業は現在もあるわけなのですけれども、そちらはあくまでも移住者の方のための空き家利活用ということではありましたが、8年度におきましては子育て世帯対象の賃貸住宅としまして整備をしたいと思っております。これまでのスキームと同じような形で空き家を借り上げまして、リフォームをさせていただいて、10年間賃貸とさせていただくということでございます。これまでのやり方からしましても、大体工事費として400万円ほど計上して、改修をして、貸し出してもらっておりますので、それに倣ってということになります。今回の対象者としてこちらで想定しておりますのが、両親が39歳未満で18歳未満の子供をお持ちの世帯、そちらを対象として賃貸としてお貸しさせていただきますればなと思っている事業でございます。そのため、こちらが増えているということになります。こちらが大きいところとなります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ご説明ありがとうございました。移住してきても住むところがないとよく私もお聞きすることが多々あります。それによつては、今までは移住世帯を重点的に空き家を改修してきたと、今後は子育て世帯を重点的にという、10年貸出しというお話でしたが、子育て世帯を重点的にということ、この改修というのは何か変わった子育て世帯に特化したものがあるのかどうか、でなくてあくまでも今までと同じ改修内容での、名目だけ子育て世帯へ貸すというだけの名目になるのかどうか、そこだけの確認をお願いいたします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

子育て世帯ということで、そちらに特化したような形の改修を考えているのかというご質問かと思えます。まだ実は具体的にどんな形でということまでこちらでは想定しておりませんので、今後利活用部会といいたしでしょうか、空き家の利活用部会の委員の皆様とか、そういった方々とも意見交換をしながら、こういった形で改修をしていくかということは決定をしていきたいと思えます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 18歳未満というお話もありましたけれども、やはり子育て世帯、小さいお子様でしたら長く住んでいただけるのかなと思っております。やはり18歳となると、就職や進学等々でこの地を離れるということもありますので、10年間貸出しというところもありましたので、そこも踏まえて、設備関係も今かなりいい乳児用の設備等もありますので、そういったところもぜひ検討していただいた中で、子育て世帯が住みやすいような形での改修をお願いしたいなと思いました。ありがとうございます。

それでは続きまして、また引き続き企画課であります。66ページになります。目3観光費、節12委託料、山岳トイレヘリコプター搬送委託料600万円について、これは一般質問で斎藤委員のほうからもある程度の賃借料をもらったほうがいいのではないかなというふうな内容での質問もありました。そこも踏まえて、この山岳ヘリコプター、800万円くらいは予算がかかるのではないかなというところで、今回もまた600万円ということで上がっておりますが、例えば燃料費等々、経費等は多分少なくなるということはないと思うのですけれども、これはやはり初めから補正を見て、追加で今後やっていくという形での600万円という形ではよしかったのかどうか、伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

山岳ヘリコプター搬送委託料600万円ということになりますけれども、こちらは昨年も実は同額で当初予算の際には予算化させていただきましたけれども、やはり今後実際空輸回数がどうなるかとか、そういったところもなかなか見通せないところもありますので、まずは前年度同額でスタートさせていただいて、実績が見えてまいりました際には多分不足が出てくるのだと思いますので、追加補正という形を取らせていただきたいと思っていますところではあります。7年度につきましても当初で600万円でありましたけれども、12月補正対応で850万円とした経過があるようでございますので、同様な流れを取らせていただきたいと思っています。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ほかの部分は、実績から見て予算も上がっているようでありますけれども、やはりこういった予算に関しては、必ず必要なものであるのであれば、少しある程度の定額で上げていただいたほうがよかったのかなというふうに今思ったところであります。

このヘリコプター搬送につきましては、私もその場に何度か伺って、天気が悪いとヘリコプターが来なくて、搬送する荷物が大平山荘の駐車場に置きっ放しになっていたということもあったのですけれども、多分これは神社のものも一緒に搬送していると思われましても、この金額に神社の搬送した部分の料金も入っているのかどうか、伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

このヘリコプター搬送委託料の中に神社分も含まれているのかというご質問でございました。確認をいたしましたけれども、神社分につきましては別に直接航空会社のほうにお支払いをしているということでございました。当然のことながら、町のほうに歳入としても入っておりませんので、直接神社の分は航空

事業者のほうにお支払いをしているということでございます。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございます。認識の違いで、私はこの全てで、850万円で年間終わっているのかなと思ったところ、今お聞きしたところ、神社の係る経費は神社が別に支払っているというお話でした。となると、このヘリコプター搬送というのは、神社の経費というのは分かるか、分からないか分かりませんが、総額的にはどのぐらいかかっているのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

私個人としましてもその数字は知りたいところではあるのですが、そこまでこちらでは把握はできておりません。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） その辺はちょっと分からないかもしれませんが、一応町で支払うその割合というのはどのくらいの割合でこの850万円というのは来ているのかどうか、その辺の基準はどうなのか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

割合というご質問でありましたけれども、そこも当然分からないと。ただ、こちらでは何回ヘリから動いていただいたかとか、そういった回数から単価を掛けて、それに見合ったお支払いをしておりますので、神社の部分は全くこちらでは把握できていないということです。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 今の中東の情勢から見て、あしたあたりからまた燃料代がかなり上がってきますので、全体的な予算も含めて、資材高騰も多分またなってくるのかなと思っております。それも踏まえてやはり、今回の予算の計上も踏まえまして、毎回臨時会、毎回増額という形での対応、それをやらざるを得ない状況になってくるのは分かっておりますけれども、やはりしっかりと策定をしていただくことも大切なかなと。私たちは、ただチェック機能という形で意見は述べますけれども、策定はできないのでありますので、そういったところも踏まえて、ぜひ町のために、町民のためにお願いしたいなと思ひまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（渋谷 敏君） これで7番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日3月13日午前10時まで延会いたします。

（午後4時27分）